

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第52期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	キムラユニティー株式会社
【英訳名】	KIMURA UNITY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成瀬 茂広
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目8番32号
【電話番号】	052-962-7051（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 小山 幸弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目8番32号
【電話番号】	052-962-7051（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 小山 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	52,819	54,309	51,782	57,082	59,139
経常利益 (百万円)	2,433	2,754	2,812	3,670	3,965
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,451	1,657	1,603	2,181	2,471
包括利益 (百万円)	1,005	795	2,646	3,818	3,567
純資産額 (百万円)	28,523	28,763	30,736	33,519	35,114
総資産額 (百万円)	51,615	52,561	54,061	56,024	57,770
1株当たり純資産額 (円)	2,256.21	2,277.23	2,437.90	1,360.63	1,507.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	120.27	137.33	132.86	91.48	108.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.75	52.29	54.42	57.06	57.91
自己資本利益率 (%)	5.39	6.06	5.64	7.11	7.55
株価収益率 (倍)	9.05	7.07	9.11	7.34	9.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,250	3,805	3,245	2,030	4,493
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,326	1,597	409	613	1,169
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	694	794	928	1,580	2,528
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,684	6,035	7,956	8,218	9,258
従業員数 (人)	2,514	2,533	2,491	2,429	2,415
(外、平均臨時雇用者数)	(581)	(584)	(727)	(806)	(770)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	42,419	43,080	43,165	46,495	46,897
経常利益 (百万円)	1,890	2,469	2,286	2,750	3,064
当期純利益 (百万円)	1,246	1,592	1,457	1,813	2,165
資本金 (百万円)	3,580	3,580	3,580	3,580	3,596
発行済株式総数 (株)	12,070,000	12,070,000	12,070,000	11,750,000	23,543,800
純資産額 (百万円)	25,367	26,410	27,813	29,007	29,389
総資産額 (百万円)	45,914	46,743	48,488	48,570	47,875
1株当たり純資産額 (円)	2,102.02	2,188.42	2,304.66	1,234.54	1,324.44
1株当たり配当額 (円)	32.00	38.00	40.00	52.00	42.00
(うち1株当たり中間配当額)	(13.00)	(16.00)	(19.00)	(20.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	103.29	131.93	120.78	76.04	95.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.25	56.50	57.36	59.72	61.39
自己資本利益率 (%)	5.00	6.15	5.38	6.38	7.42
株価収益率 (倍)	10.53	7.36	10.02	8.82	10.83
配当性向 (%)	30.98	28.80	33.12	34.19	44.02
従業員数 (人)	1,569	1,611	1,633	1,592	1,597
(外、平均臨時雇用者数)	(372)	(568)	(670)	(689)	(643)
株主総利回り (%)	100.6	93.5	118.6	135.1	207.7
(比較指標：TOPIX(東証株 価指数) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,350	1,165	1,300	1,579	1,085 (1,537)
最低株価 (円)	831	801	853	1,116	723 (1,288)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第52期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。さらに、株主総利回りについては、株式分割による影響を考慮して算定しております。

2【沿革】

年月	事項
1951年3月	合資会社木村製函所（後に合資会社木村本社に改称）を設立し、個人商店木村製箱店の格納器具製品事業を継承。
1958年5月	車両整備事業開始。そのため錦工場、錦営業所を設置。
1958年11月	保険代理店事業開始。
1959年3月	包装事業、運送事業開始。
1961年8月	包装事業の拡充のため稲沢工場（奥田）を設置。 運送事業の拡充のため稲沢営業所（奥田）を設置。 車両整備事業の拡充のため志賀営業所を設置。
1967年2月	交通防災サービス事業開始。 車両整備事業の拡充のため金田工場、金田営業所を設置。
1968年8月	運送事業の拡充のため稲沢営業所（井之口）を設置。 包装事業の拡充のため豊田工場を設置。 運送事業の拡充のため豊田営業所を設置。
1970年11月	包装事業の拡充のため稲沢工場（井之口）を設置。
1971年5月	情報サービス事業開始。
1973年2月	車両リース事業開始。
1973年10月	名古屋市中区錦三丁目において、資本金5,000千円で㈱アキラを設立。
1973年12月	合資会社木村本社を吸収合併し、子会社への不動産賃貸・金融事業を継承。 同時に㈱木村本社に商号変更。
1976年4月	中古車販売事業開始。
1977年9月	包装事業の拡充のため犬山工場を設置。 運送事業の拡充のため犬山営業所を設置。
1982年8月	㈱木村に商号変更。
1984年8月	包装事業の拡充のため名港工場を設置。
1984年11月	運送事業の拡充のため名港営業所を設置。
1990年11月	キムラユニティー㈱に商号変更。
1991年4月	グループ子会社7社（キムラユニティーキムラ物流㈱、キムラユニティーキムラ運輸㈱、キムラユニティートヨペットサービスショップ㈱、キムラユニティーキムラ保険㈱、キムラユニティーキムラハウジング㈱、キムラユニティーキムラシステム㈱、キムラユニティーキムラ本社㈱）を吸収合併し、格納器具製品事業、包装事業、運送事業、車両リース事業、車両整備事業、交通防災サービス事業、自動車（中古車）販売事業、保険代理店事業、情報サービス事業を継承。
1993年2月	錦本社ビル建設。
1994年3月	駐車場事業開始。
1995年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
1995年4月	新車販売事業開始。
1995年5月	事業の拡充のため豊橋営業所を設置。
1995年7月	事業の拡充のため東京出張所を設置。
1996年1月	事業の拡充のため名古屋東営業所・中川営業所・岐阜営業所を設置。
1997年5月	豊橋営業所を閉鎖し、新たに東三河営業所を設置。
1997年10月	稲沢工場（奥田）を再開発し、カーメンテナンスとカー用品販売を目的とした「オートプラザラビット稲沢店」を開店。
1998年4月	販売効率向上のため、岐阜営業所を犬山営業所に統合。
1998年4月	運送事業の営業区域を関東地区に拡大。
1999年9月	子会社キムラライフサポート株式会社を吸収合併。
2000年11月	事業の拡充のため大阪営業所を設置。 運送事業の営業区域を関西地区に拡大。
2000年12月	豊田通商㈱と海外物流事業で業務提携。

年月	事項
2001年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年11月	ブラジルに豊田通商グループと合併で物流会社TK Logistica do Brasil Ltda.を設立。
2002年4月	人材サービス事業を行う子会社ビジネスピープル株式会社を設立。
2002年5月	北米に物流機器製造販売を行う子会社KIMURA, INC.を設立。
2002年12月	タイに豊田通商グループと合併で物流会社 TTK Logistics (THAILAND) Co.,LTD.を設立。
2003年4月	運送事業部門を会社分割し、(株)ユーネットランズに事業統合。
2003年8月	キムラリースサービス株式会社(旧(株)スズケン整備)を買収し完全子会社化。
2004年6月	メキシコに豊田通商グループと合併で物流会社 TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.を設立。
2005年1月	中国天津市に合併で物流子会社天津木村進和物流有限公司を設立。
2005年11月	中国広州市に合併で物流子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司を設立。
2006年1月	子会社キムラリースサービス株式会社を吸収合併。
2006年9月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部指定。
2007年5月	事業の拡充のため大阪事業所を設置。
2007年10月	事業の拡充のため阪神事業所を設置。
2009年3月	中国子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司が、広州広汽豊通物流器材有限公司を買収し子会社化。
2009年8月	事業の拡充のため多治見事業所を設置。
2010年10月	事業の拡充のため市川事業所を設置。
2011年6月	事業の拡充のため八千代事業所を設置。
2013年2月	タイに豊田通商グループと合併で物流会社 TTK Asia Transport (THAILAND) Co.,LTD.を設立。
2013年12月	株式会社スーパージャンボを買収し完全子会社化。
2014年4月	事業の拡充のため印西事業所を設置。 スーパージャンボ稲沢店inオートプラザラビット開設。
2014年7月	北米子会社KIMURA, INC.における物流業務拡大のためグリーンビル倉庫設立。
2015年4月	事業の拡充のため碧南明石事業所を設置。
2015年6月	事業の拡充のため佐賀みやき事業所を設置。
2015年12月	事業の拡充のため美濃加茂事業所を設置。
2016年1月	事業の拡充のため川越事業所を設置。
2016年4月	事業の拡充のため小牧事業所を設置。
2016年7月	事業の拡充のため海老名事業所を設置。
2016年7月	事業の拡充のため弥富物流センターを設置。
2016年9月	事業の拡充のため船橋物流センターを設置。
2017年2月	事業の拡充のため神戸西事業所を設置。
2017年2月	事業の拡充のため小牧本庄事業所を設置。
2017年11月	オートプラザラビット豊田上郷店開設。 スーパージャンボ豊田上郷店開設。
2018年2月	オートプラザラビット刈谷店リニューアル。 スーパージャンボ刈谷店開設。
2018年4月	事業の拡充のため春日井東事業所を設置。
2018年5月	事業の拡充のため福岡苅田事業所を設置。
2018年6月	事業の拡充のため扶桑事業所を設置。 事業の拡充のため大阪茨木事業所を設置。
2018年8月	北米子会社KIMURA, INC.が北米に豊田通商(株)他との合併でK0I Distribution,LLCを設立。
2018年10月	事業の拡充のためいなべ事業所を設置。
2019年1月	事業の拡充のため足利事業所を設置。
2019年5月	事業の拡充のため青梅事業所を設置。

年月	事項
2019年 6 月	事業の拡充のため北本事業所を設置。
2019年10月	事業の拡充のため厚木内陸事業所を設置。
2020年11月	事業の拡充のため寝屋川事業所を設置。
2021年 5 月	事業の拡充のため神戸事業所を設置。
2021年 7 月	事業の拡充のため久御山事業所を設置。
2022年 3 月	事業の拡充のため名古屋駅前事業所を設置。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に名称変更。
2022年 5 月	事業の拡充のため稲沢西物流センターを設置。
2022年 5 月	事業の拡充のため太田東新町事業所を設置。
2022年 7 月	事業の拡充のため茨城中央事業所を設置。
2022年11月	事業の拡充のため名港弥富センターを設置。

(注) 印は、1991年 4 月 1 日付合併以前のグループ子会社の沿革を表しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（キムラユニティ株式会社）、子会社5社及び関連会社8社により構成されており、物流サービス事業、自動車サービス事業、情報サービス事業、人材サービス事業を行っております。

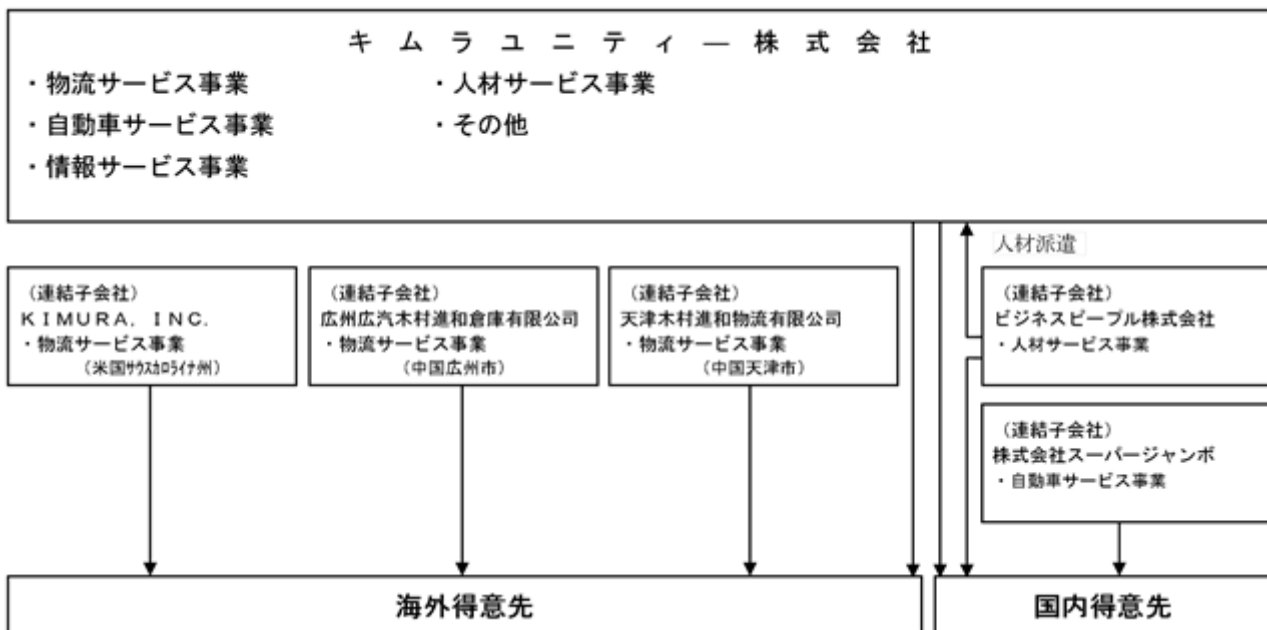
各事業の主なサービス・製品・商品は次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 物流サービス事業.....包装・梱包・入出庫作業、格納器具製品製造他
- 自動車サービス事業.....車両リース・車両整備・自動車販売・保険代理店他
- 情報サービス事業.....システム開発、包括保守及びネットワーク関連サービス他
- 人材サービス事業.....人材派遣サービス・アウトソーシングサービス他
- そ の 他.....太陽光発電(売電)

[事業系統図]

事業系統図は、次のとおりであります。



上記以外に、国内に物流サービス事業の関連会社として株式会社ユーネットランスがあります。また国外に物流サービス事業の合併会社として、ブラジルにTK Logistica do Brasil Ltda、タイにTTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.及びTTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.、メキシコにTK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.、北米にK01 Holdings,LLC、K01 Distribution,LLC、K01 Phoenix,LLCがあります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ビジネスピープル(株)	名古屋市北区	95百万円	人材サービス事業	100.0	当社への人材派遣 運転資金の借入 役員の兼任あり
(連結子会社) KIMURA, INC. (注)3	アメリカ合衆国 サウスカロライナ州 ローレンス郡	20,000千ドル	物流サービス事業	100.0	技術支援 運転資金の貸付 役員の兼任あり
(連結子会社) 天津木村進和物流有限公司 (注)3	中華人民共和国 天津市	85,000千元	物流サービス事業	89.7	技術支援 運転資金の貸付
(連結子会社) 広州広汽木村進和倉庫有限公司 (注)3	中華人民共和国 広州市	15,000千ドル	物流サービス事業	59.3	技術支援 役員の兼任あり
(連結子会社) (株)スーパージャンボ	名古屋市中川区	10百万円	自動車サービス事業	100.0	軽自動車販売、 運転資金の貸付 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) (株)ユーネットランス (注)2	愛知県豊田市	80百万円	物流サービス事業	15.0	当社の材料、製品の輸送、保証金の差入れ等 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) TK Logistica do Brasil Ltda.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	8,400千レアル	物流サービス事業	49.0	技術支援
(持分法適用関連会社) TTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.	タイ王国 チョンブリ県	350,000千バーツ	物流サービス事業	23.0	技術支援
(持分法適用関連会社) TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V. (注)4	メキシコ合衆国 バハカリフォルニア州	999千ドル	物流サービス事業	49.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) TTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.	タイ王国 バンコク市	200,000千バーツ	物流サービス事業	23.0	技術支援
(持分法適用関連会社) K01 Holdings,LLC (注)4	アメリカ合衆国 テキサス州サンアントニオ	1千ドル	物流サービス事業	24.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) K01 Distribution,LLC (注)4	アメリカ合衆国 テキサス州ダラス	699.5千ドル	物流サービス事業	24.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) K01 Phoenix,LLC (注)4	アメリカ合衆国 アリゾナ州フェニックス	8,099.5千ドル	物流サービス事業	24.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有による所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流サービス事業	1,864 (740)
自動車サービス事業	325 (12)
情報サービス事業	113 (4)
人材サービス事業	31 (2)
報告セグメント 計	2,333 (758)
全社(共通)	82 (12)
合計	2,415 (770)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数には、正社員及び準社員の人員が記載されております。
3. 全社(共通)として記載されております従業員数は、特定セグメントに区分できない人事、総務及び経理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,597	43.5	18年5ヶ月	5,828,539

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流サービス事業	1,102 (617)
自動車サービス事業	300 (10)
情報サービス事業	113 (4)
報告セグメント 計	1,515 (631)
全社(共通)	82 (12)
合計	1,597 (643)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数には、正社員及び準社員の人員が記載されております。
4. 全社(共通)として記載されております従業員数は、特定セグメントに区分できない人事、総務及び経理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 キムラユニティー労働組合
- b. 結成年月日 1991年4月1日
- c. 組合員数 1,399名
- d. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
1.9	25.0	52.2	62.4	73.4	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	当事業年度							補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、3			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
ビジネスピープル株式会社	-	100.0	100.0	-	73.9	82.7	76.1	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。
スーパージャンボ株式会社	-	-	-	-	60.5	60.5	-	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
4. 海外の連結子会社は、対象外であるため記載していません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

「安全・健康・品質・コンプライアンスの徹底は、企業存続の生命線」との前提条件のもと、経営理念「会社はお客様のためにあり社員とともに会社は栄える」を基盤として、全ての従業員が参画するOne Team経営をテーマに、「もっといい会社・もっといい現場」を目指し、お客様のお困りごとやニーズにお応えすることにより、更なる価値創造を実現します。

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略等

国内では、新型コロナウイルス感染症の5類への移行による経済活動の回復期待はあるものの、海外では、ウクライナ問題の長期化や欧米での金融不安など、依然として先行きは不透明な状況が予想されます。このような経営環境の中で、当社グループは、2024年3月期を最終年度とする「中期経営計画2023」を達成すべく、当年度を「新中期経営計画2026年に向けて、組織の力を”狙って”上げる」期と位置付け、取り組みを展開してまいります。

各事業分野においては、IT化やDX(デジタルトランスフォーメーション)への取り組みを強化し、業務の効率化やマーケティングへの活用推進と、それぞれの領域を超えた「自立」と「One Team」のグループ経営・事業部経営による相乗効果により、更なる成長戦略につなげてまいります。

各事業別には以下のとおりです。

物流サービス事業

「物流サービス+IT」で、既存事業の基盤強化により、更なる発展及び発展の準備

「物流サービス+人材サービス」で、グループ(子会社との連携)としての新しい価値を創造

物流IT・ロボットへの研究開発投資で、次世代の物流サービス・商品の開発力を向上

自動車サービス事業

「安全・安心の自動車サービス+エリア+IT」で、既存拠点を中心としたエリアマーケティングの強化と新たな価値で顧客貢献し拡販

情報サービス事業

「IT+物流サービス」で、新しいノウハウの蓄積による「物流サービス事業」中心にオペレーション機能を牽引

人材サービス事業

物流サービス事業の基盤となる人財面での貢献強化とグループ一体となった拡販による経営基盤の強化

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益、ROE(自己資本利益率)であります。具体的な目標値としては、ROE(自己資本利益率)8.0%以上を目指し取り組みを推進しております。なお、ROE(自己資本利益率)につきましては、当社が属している「運輸に付帯するサービス」の業種平均値等を参考に設定しております。

	2023年3月期 実績	2024年3月期 中期計画
売上高	59,139百万円	65,000百万円
営業利益	3,269百万円	4,000百万円
経常利益	3,965百万円	4,300百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,471百万円	3,000百万円
1株当たり当期純利益	108.87円	124.29円
ROE(自己資本利益率)	7.55%	8.00%

当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(サステナビリティに関する取組について)

当社グループは、以前よりCSR活動を推進する中で、SDGsに取り組むことの必要性を強く認識し、『持続可能な開発目標(SDGs)の視点を踏まえたCSR活動で、これからも社会・地球の持続可能な発展に貢献する』ことを宣言

し、2018年度より重点課題を定め、その課題解決に向けた取り組みを進めてまいりましたが、2021年10月に創設したサステナビリティ推進委員会にて重ねてきた議論を踏まえ、この度「重要課題（マテリアリティ）」の見直しを行いました。当社グループが有する強みやリソースからどんな社会問題に向き合い、どんな価値を提供していくことが出来るのかについて議論し、併せて国際的な社会課題を網羅しているSDGs 169のターゲットを軸として、CSRやESGに関するガイドライン（GRISTANDARD、ISO26000など）などを基に、社会やステークホルダーにとって重要な課題を踏まえた上で、優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）として整理しております。

<経営理念>

会社はお客様のためにあり、社員とともに会社は栄える

<パーパス>

人を大切に、人と人のつながりで社会課題を解決し、「夢・豊かさ・安心」な社会を実現する

<マテリアリティ>

社会課題の解決と会社の成長を両立する最重要課題			会社の成長を支える土台となる最重要課題		
お客様価値	環境	交通安全	働きがい	組織統治	安全・健康
お客様の成功が私たちの成長	地球環境のお困りごと解決への貢献	交通事故という言葉をなくす	どんな人材も輝く人材に	公正で健全な企業活動	安全で健康な職場づくり

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2023年度は、昨年度と同様の「年輪経営(増収増益)を着実に遂行」し、「皆が「正常進化」を着実に遂げる - 現状に甘んじることの否定 - 」をグループ方針に掲げています。

これまで築いてきた「全員参画によるOne Team経営」をベースに、現状に甘んじることなく、更なるお客様への貢献に向けて、自ら変えることができる「正常進化」こそ、中期経営計画2023の達成に不可欠だと考えています。

<重点実施事項>

1.“非正規雇用労働者の方も長く働き続けたいと思う職場風土をつくる”

我々のビジネスは、非正規雇用労働者の方のおかげで成り立っており、改めて、“感謝の気持ちを持ったコミュニケーションを行う事で「どんな人材も輝く事ができる」職場風土の醸成を図ってまいります。

2.“商品で経営する”

「我々は、何でお客様に価値提供するのか？」を絶えず問い続け、お客様に対して、高いレベルでサービスの品質を保証できるようにし、従業員一人ひとりがそれぞれに求められる役割・責任を果たすことでステークホルダーの皆様から選ばれる取り組みを推進してまいります。

なお、各事業別には以下のとおりです。

物流サービス事業

今後、物流サービス事業が成長するうえで、競合他社を圧倒する現場力、お客様との新たな関係構築、すべての従業員が活躍し続ける職場の構築が重要であると考えます。成長のためには「人」が最も重要であり、事業の継続・発展のカギとなります。そのような中、働きやすい職場づくりに取り組むとともに、採用力・定着率の強化とリーダーを中心とした人材育成、さらには現場力の強化を行いながら、お客様への貢献度と従業員の満足度を追求してまいります。

また、「物流サービス+IT」をベースとした、物流サービス事業と情報サービス事業・人材サービス事業との一層の連携強化を図り、お客様との更なる関係強化を図り、拡販活動を推進してまいります。

さらに、SDGsへの取り組み、研究開発やDXの展開を進め、将来にわたりお客様からも従業員からも選ばれる企業となるよう、活動を進めてまいります。

自動車サービス事業

「所有から利用」へと車社会が大きな変革期を迎えた今、昭和33年から始まった車両整備や保険・交通事故削減・車両リース・車両販売・車両管理などの各種サービスを提供しております。今後の更なるモビリティ社会の発展に貢献するため、以下の2つの戦略を推進してまいります。「エリア戦略」では、自社整備工場周辺の法人・個人のお客様を中心に、それぞれのお困り事やニーズに「徹底的な寄り添いワンストップで解決する新たな価値提供体制」にて、お客様の快適なモビリティライフを実現することにより、既存の事業領域における収益基盤の強化を図ってまいります。また、「フリート戦略」では、「車両・人・組織・行動」を管理する独自開発のクラウド型車両管理システム「KIBACO」を活用することにより、お客様の快適な車両管理体制を構築し、安全・安心、コスト削減などを実現、全国に展開する大口法人顧客に徹底的に寄り添い、新しい事業領域で収益拡大を図ってまいります。

情報サービス事業

物流サービス事業との連携を強化し、「物流サービス+IT」のソリューション提案活動を推進して新規顧客獲得を目指すとともに既存顧客の新規分野への参入等サービスの深耕に取り組んでまいります。更に、人と組織の持続的成長を促すため新技術の研究・導入と業務の効率化及び全社に貢献するシステム開発を通して人材育成に繋げてまいります。

また、昨今のサイバーセキュリティの情勢に鑑み、情報の機密性、完全性、可用性を担保するため、従来以上に強力に情報セキュリティ強化に取り組んでまいります。

人材サービス事業

物流サービス事業と人材サービス事業の連携による相乗効果を通じて、人財を生かしたお客様への価値提供と地域貢献に取り組んでまいります。定量にこだわった採用活動と営業展開を推進するとともに、国内子会社ビジネスピープル株式会社との連携を強化し、エリア単位でのタイムリーでスピーディな人財戦略を展開してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、SDGsの視点を踏まえた企業活動を通して、ステークホルダーの皆様から選ばれ続ける企業として持続的な成長を目指すとともに、自社の強みを活かして様々な社会課題の解決に向けて取り組むことにより、社会の持続可能な発展へ貢献してまいります。

また、当社グループが有する強みやリソースからどんな社会課題に向き合い、どんな価値を提供していくことが出来るのかについて、国際的な社会課題を網羅しているSDGs 169のターゲットを軸として、CSRやESGに関するガイドライン（GRIスタンダード、ISO26000など）や、トヨタ環境チャレンジ2050 などをもとに議論を進めました。その結果、社会やステークホルダーにとって重要な課題も踏まえううえで、優先的に取り組むべき「6つの重要課題（マテリアリティ）」を掲げ、課題解決に向けて具体的な施策への取り組みを進めております。

<6つの重要課題（マテリアリティ）>

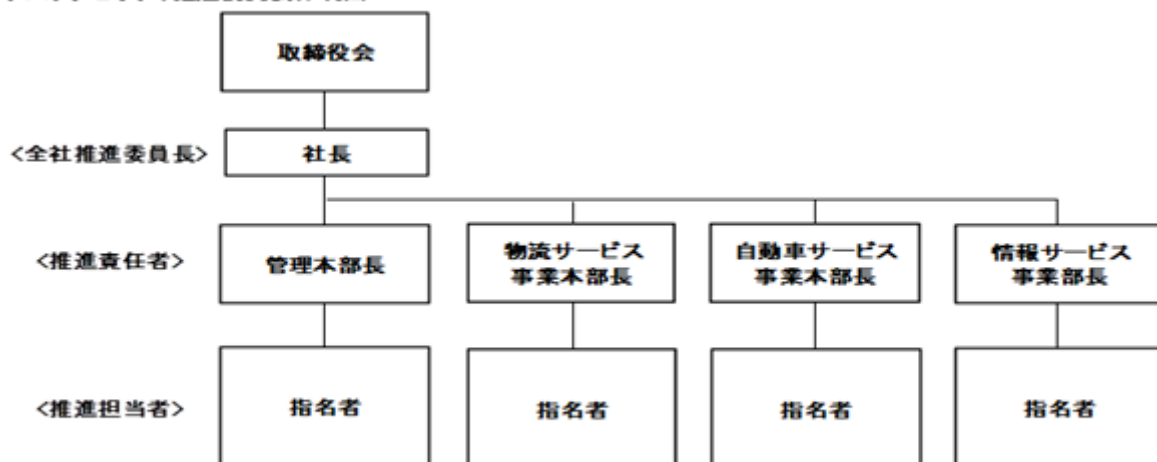
『地球環境のお困りごと解決の貢献』、『交通事故という言葉がなくす』、『お客様の成功が私たちの成長』、『安全で健康な職場づくり』、『どんな人材も輝く人財に』、『公正で健全な企業活動』

(1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティに関する重点課題の解決に向けた取り組みを積極的且つ自主的に推進していくため、代表取締役社長を全社推進委員長としたサステナビリティ推進委員会を四半期に1回以上開催し、サステナビリティに関わる戦略や方針及び実行計画を検討し、その内容や対応状況について適宜取締役会に報告しています。推進体制といたしましては、代表取締役社長を全社推進委員長、各事業本部長（または事業部長）を推進責任者、推進責任者が任命した者を推進担当者として構成されております。

当社グループにおける気候変動に関する対応につきましても、サステナビリティ推進委員会の中で当社グループの事業活動を通じた環境課題への取り組みとして統制・推進しております。

サステナビリティ推進委員会体制図



(2) 戦略

サステナビリティ全般の考え方や取り組みを受けて、重要課題（マテリアリティ）に基づく成長戦略やDX戦略、中期経営計画や方針、及びそれらの実行計画を議論し実践していくことで、ステークホルダーの皆様のご要望やご期待にもお応えすることが出来ると考えております。

当社グループは次代に地球環境をより良い状態で引き継ぐために「環境方針」を定め、当方針のもとで推進体制を構築し、社会の一員として環境の保全に全社をあげて取り組むとともに、それを妨げる事象の未然防止に努めております。

(環境方針)

1. 当社グループの事業が地球環境に深く関連していることを認識し、グループをあげて環境保全活動を推進する。
2. 環境関連法規制及び当社グループが同意するその他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染の防止に努める。
3. 事業活動にかかわる環境影響を的確に把握し、環境目的・目標を定め、改善活動を行うとともに持続可能な環境改善に取り組む。
4. 環境に関する教育を実施し、環境対応への意識向上を図る。

<当社グループの気候変動への対応>

当社グループの気候変動への対応といたしましては、事業活動や提供するサービス・製品・商品が地球全体の環境に負荷を与えないようCO₂削減や資源循環などの環境保全に取り組み、企業と社会・地球環境が調和的に存続する環境経営に全力で取り組んで参ります。

具体的な取り組みといたしましては、お客様に対して以下のような環境配慮のためのご提案をさせていただいております。

- ・物流サービス事業における製品素材の軽量化や仕様見直し等による素材そのもののCO₂削減や、それらに伴う輸送効率向上による輸送車両台数削減でCO₂を削減。
- ・自動車サービス事業におけるお客様使用車両の台数削減やEV等の環境対策車両化推進のご提案でCO₂を削減。

<当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針>

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針につきましては、経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)のうち、それ自身が成長して行けるものは唯一「ヒト」と捉え、ヒトが成長していくことで、成長の加速度が変わると認識しております。戦略の具現化を速め、確実なものにしていく原動力となる「人材育成」こそ戦略実現の重要なファクターでありこれを強く推進してまいります。また、社内環境整備に関する方針につきましては、働く人の豊かな職場づくりと安全衛生を実現することが人材育成の為の重点課題と捉え以下の取り組みを実施いたします。

- ・従業員一人ひとりの人権の尊重
- ・人材の多様性の尊重
- ・企業風土改革とコミュニケーションの推進
- ・安全な職場づくり
- ・従業員の健康度向上への取り組み

(3) リスク管理

当社グループはリスク管理を統括する機関としてリスク管理委員会を設置し、サステナビリティ及び気候変動等の環境関連の課題を含む当社グループの事業に対するリスクにつきまして、半期に1回開催されるリスク管理委員会においてリスクアセスメントを実施し、リスクの受容可能性及び重点リスクの決定、重点リスクの対応状況のレビューを行い適宜取り組みを進めております。

(4) 指標及び目標

当社グループはサステナビリティ実現に向け、気候変動に関するアクションについての具体的な管理指標(KPI)の指標及び目標を次のように設定しております。

定量面	・CO ₂ 排出量の低減(2018年度実績：3,710 t-CO ₂) 目標 2030年度までに50%削減 2050年までに100%削減
定性面	・循環型社会に向けた包装仕様の改善による、再生材への転換及び脱プラスチック化の実現 ・ゼロエミッション工場化、次世代モビリティのシェアリングサービスの提供等によるモビリティ構想(地域スマート化構想)への貢献

また、当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標(いつまでにどこまで)	実績(当連結会計年度)
従業員満足度調査	2026年3月末までに満足度75%	未実施
女性管理職比率	2026年4月までに5%	2%
男性育児休業取得率	2026年3月までに取得率50%	25%
男女間賃金格差	2026年3月までに正規労働者格差75%	62%
ストレスチェック結果	2026年3月までに総合健康リスク100P	総合健康リスク109P

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、取締役会が決定した「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、「リスク管理委員会」を設置しています。リスク管理委員会を中心として、リスクを認識・評価した上で、優先順位を付けて対策を立案・実行し、その改善状況をモニタリングする仕組みを確立しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)人財の確保及び育成について

当社グループでは、展開する事業の特性上、経営資源の中で「人財」が最も重要な経営資源と位置付けており、優れた人財の採用及び育成を経営の最重要課題と認識しております。当社グループは、新規採用、中途採用を積極的に行うことにより優秀な人財の確保に努めるとともに、教育・研修制度の充実や非正規社員も活躍できる人材育成制度の再編等を推進しております。しかし、必要な人財を継続的に確保するための競争は厳しく、人財を適時確保できない場合、あるいは人財の育成が計画どおりに進捗しない場合には事業展開、業績および成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2)安全・品質管理について

当社グループは、リスクマネジメントの一環として、「安全・健康」及び「品質」の確保を重要な経営課題として取組み、S Q推進本部（S：Safety [安全] Q：Quality [品質]）を中心として開催する「安全健康会議」「全社品質会議」及び各事業所又は各事業本部以下の組織で開催する「安全衛生委員会」「品質委員会」での活動を通して、損失の未然防止及び発生時の管理について対応します。品質管理には万全を期しておりますが、万が一、重大な安全・品質に係る問題が発生した場合は、多額のコストが発生し、当社グループに対する評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)価格競争について

当社グループの展開する各事業に共通して価格の低下が進んでおり、提供するサービス・製品・商品の高付加価値化、原価低減といった対応が重要課題となってきております。今後一層の価格の低下が予想される中で、当社といたしましては、品質・生産性の向上、コスト対応力強化のための施策を展開していく方針ですが、価格競争が過度に進む場合は、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制について

当社グループは、主力である物流サービス事業では倉庫業法、貨物自動車利用運送業法など物流に関する各種事業法、自動車サービス事業では道路運送車両法や保険業法、人材サービス事業では労働者派遣法など、さまざまな法令の規制を受けております。当社グループは、法令遵守・企業倫理の徹底は企業活動を行う上での根幹であると認識し、コンプライアンス研修を定期的で開催し、グループ内での法令遵守の周知徹底を図っております。しかし、社会情勢の変化に応じてこれらの法制度の改正、強化などが想定され、その対応により新たな負担の発生や事業展開の変更を求められる場合があります。

(5)特定取引先への依存について

当社グループは、トヨタ自動車株式会社に対する売上高が全体の24.4%、トヨタ自動車グループに対する売上高を含めると、全体の売上高の36.7%（2023年3月期、提出会社ベース）となっております。当社といたしましては、各事業の拡大及び各事業の有するノウハウを結合した新しい業態の開発を積極的に推進し、国内外に展開していくなど一層努力をしていく方針です。しかし、トヨタ自動車株式会社の発注政策により、当社グループの財政状態及び業績に影響を受ける可能性があります。

(6)海外進出について

当社では、米国に1社と中国2社の子会社を、米国、ブラジル、タイ及びメキシコに大手商社との合弁会社7社を展開しております。これら海外への事業進出には、予期しない法律又は規制の変更、不測な政治又は治安混乱、雇用環境の変化、テロ・戦争等といったリスクが内在されており、これらは今後の事業に影響を与える可能性があります。

(7)災害等による影響

当社グループの日本国内における主力事業所は愛知県に集中していることから、特に南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生による被害が懸念されるため、BCP（事業継続計画）の策定、建物・設備等の耐震対策等を行うとともに、安否確認訓練、避難訓練や衛星携帯電話を用いた通信訓練等のBCPに関する訓練を実施しております。しかし、南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、2019年末に確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）につきましては、2023年5月8日付で感染症法上の「5類」に移行されましたが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)情報管理について

当社グループは、事業活動を通じて取引先の個人情報や営業上の機密情報を取り扱うため、情報の取り扱い等に関する規程の整備、従業員への教育、またシステムを含めた情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスへの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9)固定資産の減損について

当社グループでは、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有していますが、これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうか四半期毎に減損テストを実施しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動に伴い発生する風水害等の物理的リスクだけでなく、気候変動を抑止するための諸制度や事業環境の変化等の移行リスクに対応するべく、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、当社グループ各部門の事業活動を通じた環境課題への対応を統制・推進しております。

気候変動の緩和に向け、環境性能が高い設備への切替の推進や運用時における省エネ啓蒙、既存物件の改修による環境性能の向上等による「省エネ」に注力し、脱炭素の取り組みを推進しております。

しかしながら、想定を超える規制や事業環境の急激な変化等により、建築コストや事業運営コストが高まること等により、当社グループの経営成績および財政状況に影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症や物価上昇の影響により景気の停滞感を引きずる状況の中、世界的なウィズコロナへの移行拡大により状況が徐々に緩和されつつあり、日本国内の景気が持ち直していくことが期待される状況となっております。一方海外では、ウクライナ情勢による原材料価格の上昇、米国をはじめとする世界各国の経済・金融政策や為替の動向等による様々な影響を引き続き注視する必要がある状況であります。

また、当社グループと関係の深い自動車業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による半導体調達難やインフレの進行などの影響を受けつつも回復途上にあり、中国や欧米を中心にEVの需要は急増しました。一方で、電池の材料不足や充電インフラ整備の遅れなどの問題が顕在化するなど不透明かつ高難易度な課題が山積し、過去と比べても影響は限定的とみられるものの欧米中心のインフレ・リセッションの影響下、中国を中心としたEVの急激な普及や地政学的なリスクの変化により一段と先行きが不透明な状況となっております。

このような環境の中で当社グループにおきましては、「中期経営計画2023」達成に向け、現場第一線による経営スピードの向上を図る「全員参画によるOne Team 経営」を展開し、推進してまいりました。当期の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、海外子会社を中心とした物流サービス事業における受注量の増加等により、売上高は59,139百万円（前期比3.6%増収）となりました。営業利益は、増収に加え、生産性向上の推進等により、3,269百万円（前期比11.3%増益）、経常利益は、3,965百万円（前期比8.1%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,471百万円（前期比13.3%増益）となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は57,770百万円となり、前連結会計年度末に比較して1,745百万円の増加となりました。その主な要因は、退職給付に係る資産の増加等により投資その他の資産が1,112百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は22,656百万円となり、前連結会計年度末に比較して150百万円の増加となりました。その主な要因は、未払費用の増加により流動負債が1,262百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比較して1,594百万円増加の35,114百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.8ポイント上昇の57.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比較して1,040百万円増加の9,258百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4,493百万円の収入で、前期比2,462百万円の収入増加となりました。この主な要因は、売上債権及び契約資産の増減額が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,169百万円の支出で、前期比556百万円の支出増加となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,528百万円の支出で、前期比947百万円の支出増加となりました。この主な要因は、自己株式の取得による支出の増加等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

イ. 生産実績

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
物流サービス事業	包装作業(百万円)	902	81.2
	梱包作業(百万円)	4,528	88.5
	入出庫作業(百万円)	10,933	105.0
	その他(包装作業)(百万円)	19,323	112.7
	鉄製格納器具(百万円)	6,499	94.6
	木製格納器具(百万円)	109	39.3
	小計(百万円)	42,297	103.3
自動車サービス事業	車両整備(百万円)	2,625	113.8
	メンテナンス作業(百万円)	2,183	106.4
	小計(百万円)	4,809	110.3

ロ. リース契約実行高

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
自動車サービス事業	自動車リース(百万円)	5,067	98.6

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を、セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
自動車サービス事業	自動車販売(百万円)	1,593	108.1
	カー用品販売(百万円)	416	115.2
	合計(百万円)	2,010	109.5

c. 受注実績

当社グループが行っております事業は、当日受注(指示)当日出荷(作業)が大部分でありますので、受注実績につきましては記載を省略しております。

d . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。
 なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
物流サービス事業	包装(百万円)	35,696	105.7
	格納器具製品(百万円)	6,551	91.4
	小計(百万円)	42,247	103.2
自動車サービス事業	自動車リース(百万円)	6,714	95.5
	車両整備(百万円)	4,809	110.3
	自動車販売(百万円)	1,780	100.7
	カー用品販売(百万円)	202	103.9
	保険代理店(手数料) (百万円)	629	100.0
	その他(百万円)	50	114.9
	小計(百万円)	14,187	101.1
情報サービス事業	情報サービス(百万円)	1,792	119.9
人材サービス事業	人材派遣サービス(百万円)	866	154.4
その他事業	売電サービス(百万円)	46	104.1
	合計(百万円)	59,139	103.6

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	12,444	21.8	11,452	19.4

(注) トヨタ自動車(株)と取引のある主なセグメントは、物流サービス事業であります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、(1) 経営成績等の状況に記載のとおりであります。国内では、新型コロナウイルス感染症の5類への移行による経済活動の回復期待はあるものの、海外では、ウクライナ情勢の長期化や、欧米での金融不安など、依然として先行き不透明な状況が想定されます。

そのような経営環境の中で、当社グループは、これまで築いてきた「全員参画によるOne Team経営」をベースに、現状に甘んじることなく、更なるお客様への貢献に向けて、自らを変えていく「正常進化」を着実に遂げ、組織力の向上を図ってまいります。

また、更なるステークホルダー重視経営の推進を念頭に、当社初となる簡易統合報告「キムラユニティーレポート」の発刊や環境に配慮した私募債の発行など様々な取り組みを展開し、外部からもご評価を頂戴いたしました。株式分割や自己株式取得など資本政策にも目を向け、1月には従来の「財務基盤の強化」、「継続的な安定配当」といった姿勢から、株主・投資家の皆様のご期待や当社グループの経営環境及び資本の状況を踏まえ、より一層「重点分野への積極的投資」、「株主還元の向上」を重視した姿勢に「進化」した配当方針に変更をするなど、株主還元の充実、並びに持続的な成長実現に向けた企業価値の向上に努めてまいりました。

これらの取り組みの結果、2023年3月7日に時価総額250億円を突破するなど一定の成果があったものと考えております。また一方で、現場と一体となった全員参画経営を推進することで売上・利益ともに過去最高となることもできました。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の状況に関する分析については次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は27,993百万円と前連結会計年度末に比べ164百万円減少いたしました。主な要因は、新規リース契約件数の減少によりリース投資資産が減少した半面、売上債権の回収により現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は29,777百万円と前連結会計年度末に比べ1,909百万円増加いたしました。主な要因は、北米子会社KIMURA, INC.において、ASC第842号「リース」を当連結会計年度より適用したことにより有形固定資産が増加したこと、退職給付に係る資産の増加により投資その他の資産が増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は13,830百万円と前連結会計年度末に比べ1,262百万円増加いたしました。主な要因は1年内返済予定の長期借入金の増加等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は8,825百万円と前連結会計年度末に比べ1,112百万円減少いたしました。主な要因は長期借入金が増加したこと、新規リース契約の減少に伴うリース車両割賦購入の減少により長期未払金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は35,114百万円と前連結会計年度末に比べ1,594百万円増加いたしました。主な要因は、増益に伴う利益剰余金の増加、及び円安の進行に伴う為替換算調整勘定の増加によりその他の包括利益累計額が増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況に関する分析については次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は59,139百万円(前年同期比3.6%増収)となりました。増収の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、海外子会社を中心とした物流サービス事業における受注量の増加等によるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は10,762百万円(前年同期比4.3%増益)となりました。増益の主な要因は、売上高の増収、及び現場第一線での生産性向上の推進等による原価改善によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は3,269百万円(前年同期比11.3%増益)となりました。増益の主な要因は、売上総利益の増益によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は3,965百万円(前年同期比8.1%増益)となりました。主な要因は、営業利益の増益によるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は3,927百万円(前年同期比9.9%増益)となりました。主な要因は、経常利益の増益によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,471百万円(前年同期比13.3%増益)となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益の増益によるものであります。

セグメント別の経営成績に関する分析につきましては、次のとおりであります。

<物流サービス事業>

売上高は、国内の物流サービス事業、中国子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司及び北米子会社KIMURA, INC.における受注量の増加等により、42,264百万円(前年同期比3.2%増収)となりました。営業利益は、自動車向け半導体不足影響による工場稼働停止等の影響はありましたが、現場第一線での日々決算活動の推進による収益力向上等により、3,848百万円(前年同期比1.2%増益)となりました。

<自動車サービス事業>

売上高は、車両整備事業における作業単価の見直し及びメンテナンス契約台数の増加等により、14,232百万円（前年同期比1.1%増収）となりました。営業利益は、車両リース事業におけるリース期間満了車の売却価格の改善等により、763百万円（前年同期比16.1%増益）となりました

< 情報サービス事業 >

売上高は、主要顧客からの受注量の増加等により、1,792百万円（前年同期比19.9%増収）となりました。営業利益は、売上高の増収に加え、外注委託費の削減等による業績改善により、246百万円（前年同期比176.8%増益）となりました。

< 人材サービス事業 >

売上高は、市場の人材獲得競争の中、エリア貢献の拡販（中部、関西、関東への展開）実現に向けて積極的な拡販活動や新規顧客の獲得に注力したこと等により、1,538百万円（前年同期比48.1%増収）となりました。営業利益は派遣人件費の増加等の影響はあったものの、7百万円（前年同期比32.0%増益）となりました。

< その他のサービス事業 >

売上高は、売電サービスにより、46百万円（前年同期比4.1%増収）となりました。営業利益は13百万円（前年同期比14.1%増益）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、（１） 財政状態、 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。自己資本比率は、0.8ポイント上昇し57.9%となっております。

当社グループの財政政策としては、現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保又は外部借入により資金を調達しており、財政状態及びキャッシュ・フローの現況から資金調達については何ら問題はありませんが、負債の圧縮、総資産の効率化という方針を掲げ、財務構造のさらなる健全化に取り組んでまいります。なお、当連結会計年度末において短期借入金975百万円、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）3,000百万円となっており、借入金合計は3,975百万円であります。また、今まで以上にサステナビリティ推進活動の取り組みを強化するため、脱炭素やSDGsを支援する目的での私募債を1,000百万円発行しております。金融機関との間では当座貸越及び貸出コミットメント契約として5,450百万円を設定し、新型コロナウイルス感染症等による不測かつ緊急な資金需要にも対応可能な体制をとっております。資金配分の考え方としては、企業体質強化の為の手元資金、積極的な事業展開の為の成長投資資金、継続的な安定配当の為の株主還元資金につきましては、中長期の目標、当期の業績及び配当性向等を総合的に勘案し、フレキシブルでバランスのとれた資金配分を目指しております。株主還元における配当金につきましては、配当性向40%を目標値としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営者は、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える事項について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。特に、投資の減損、繰延税金資産、貸倒引当金などの重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。将来に生じる実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、当社グループの見積りと異なる可能性があります。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（１）連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、主に物流サービス事業分野で研究開発活動を行っており、物流機器・輸送機器の企画、設計、開発、試作を中心に活動するとともに、海外への事業展開を図るための調査、研究を実施しております。

なお、当連結会計年度のセグメント別の研究開発費は301百万円であり、主に既存製品の改良と物流ノウハウとITを融合した新技術の開発によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における社用設備の投資額は、物流サービス事業を中心にIT投資、新物流センター（稲沢西事業所）、レーザー加工機、中国子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司での倉庫用器具等により1,256百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

- (1) 提出会社
 社用設備

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・本社営業所、 錦工場 (名古屋市中区)	自動車サービス事 業、及び全社共通	本社ビル・ 車両整備設 備・駐車場	611	14	534 (812.01)	0	37	1,198	96 (8)
志賀営業所 (名古屋市北区)	情報サービス事業 他	システム開 発用設備他	170	3	()	42	28	244	137 (5)
名古屋北工場・営業所 (名古屋市北区)	自動車サービス事 業	車両整備設 備他	281	12	360 (2,335.0)	9	36	700	95 (3)
稲沢工場・営業所 (奥田) (愛知県稲沢市)	自動車サービス事 業他	カー用品販 売・車両整 備設備他	343	12	1,142 (16,235.09)	32	18	1,549	96 (8)
稲沢工場・営業所 (井之口) (愛知県稲沢市)	物流サービス事業 他	包装・格納 器具製品設 備他	173	33	865 (12,377.70)	104	19	1,196	43 (1)
豊田工場・営業所 (愛知県豊田市)	物流サービス事業 他	包装設備・ 車両整備設 備他	389	40	687 (21,504.90)	5	13	1,137	117 (38)
犬山工場・営業所 (愛知県犬山市)	物流サービス事業 他	包装設備他	289	47	803 (16,448.61)	21	3	1,165	55 (26)
名港工場・営業所 (愛知県海部郡飛鳥村)	物流サービス事業 他	包装設備他	138	9	519 (22,636.46)	2	4	674	28 (6)
上丘物流倉庫 (愛知県豊田市)	物流サービス事業 他	包装設備他	484	9	()	42	23	559	60 (16)
刈谷工場・営業所 (愛知県刈谷市)	自動車サービス事 業	車両整備設 備他	186	19	212 (3,320.70)	0	2	420	21 (-)
鍋田倉庫 (愛知県弥富市)	物流サービス事業 他	包装設備他	321	7	791 (16,050.97)	0	28	1,148	12 (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

賃貸設備

2023年3月31日現在

区分	セグメントの名称	主要品目	帳簿価額 (百万円)
リース資産			
リース用車両	自動車サービス事業	ライトバン・乗用車・トラックフォークリフト他	502

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ビジネスピープル(株)	志賀営業所 (名古屋市北区)	人材サービス事業	事務所他	4	0	()		5	10	31 (2)
(株)スーパージャンボ	スーパージャンボ 中川店 (名古屋市中川区)	自動車サービス事業	営業所他	40	10	181 (1,554.21)		6	238	25 (2)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み人材会社からの派遣社員は除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万 円)	
KIMURA, INC.	北米工場 (アメリカサウスカロライナ州)	物流サービス事業	製造工場及び製造設備 包装、保管 設備等	1,882	153	207 (679,000.00)	0	617	2,860	94 (60)
天津木村進和物流有限公司	天津物流倉庫 (中国天津市)	物流サービス事業	包装、保管 設備等	1,459	0	(99,000.00)		132	1,592	274 (-)
広州広汽木村進和倉庫有限公司	広州物流倉庫 (中国広州市)	物流サービス事業	包装、保管 設備等	888	117	(78,000.00)		866	1,873	394 (59)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み人材会社からの派遣社員は除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、改修

今後の設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	本社・本社営業 所、錦工場 (名古屋市中区)	自動車サービス事 業、全社共通	OA機器・ソフ トウェア他	112		自己資金	2023年4月	2024年3月
	稲沢工場・営業所 (奥田) (愛知県稲沢市)	自動車サービス事 業他	機械装置・ソ フトウェア他	93		自己資金	2023年4月	2024年1月
	稲沢工場・営業所 (井ノ口) (愛知県稲沢市)	物流サービス事業 他	構築物・機械 装置他	126		自己資金	2023年4月	2024年1月
	豊田工場・営業所 (愛知県豊田市)	物流サービス事業 他	機械装置・ソ フトウェア他	241		自己資金	2023年4月	2024年2月
	上丘物流倉庫 (愛知県豊田市)	物流サービス事業 他	建物改修・機 械装置他	191		自己資金	2023年4月	2024年3月
	志賀営業所 (名古屋市北区)	情報サービス事業 他	OA機器	55		自己資金	2023年4月	2024年3月
	瑞浪事業所 (岐阜県瑞浪市)	物流サービス事業	倉庫用設備他	26		自己資金	2023年4月	2023年5月
	座間事業所 (神奈川県座間 市)	物流サービス事業	OA機器	13		自己資金	2023年4月	2024年3月
KIMURA、I NC.	北米工場 (アメリカサウス カロライナ州)	物流サービス事業	機械装置	145		自己資金	2023年4月	2023年12月
広州広汽木村進和 倉庫有限公司	広州物流倉庫 (中国広州市)	物流サービス事業	倉庫用機材	210		自己資金	2023年4月	2023年12月

(注) 1 . 記載内容につきましては、2023年4月より2024年3月までの設備投資内容であり、期間内に完成及び購入予定
 のものであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 2022年4月28日開催の取締役会決議により、2022年7月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数が30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,543,800	23,543,800	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	23,543,800	23,543,800	-	-

(注) 1. 2022年4月28日開催の取締役会決議により、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は11,750,000株増加し、23,500,000株となっております。

2. 2022年6月22日開催の株主総会の承認により、2022年7月21日付で新株発行により43,800株増加し、23,543,800株となっております。これは譲渡制限付株式報酬に関する現物出資(金銭報酬債権合計31百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (ストックオプション等関係)」に記載しているため、省略しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年11月30日(注)1	320,000	11,750,000	-	3,580	-	3,390
2022年7月1日(注)2	11,750,000	23,500,000	-	3,580	-	3,390
2022年7月21日(注)3	43,800	23,543,800	15	3,596	15	3,405

(注) 1. 2021年10月28日開催の取締役会において決議した自己株式の取得及び消却により、2021年11月30日付で発行済株式総数が320,000株減少しております。

2. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は、11,750,000株増加し、23,500,000株となっております。

3. 2022年7月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により発行済株式総数は、43,800株増加し、23,543,800株となっております。

発行価額 1株につき 728円50銭

発行価額の総額 31百万円

資本組入額 15百万円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。) 5名 29,800株

当社の執行役員 14名 14,000株

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	19	136	71	21	14,136	14,397	-
所有株式数(単元)	-	29,917	3,722	98,146	7,390	97	96,051	235,323	11,500
所有株式数の割合(%)	-	12.71	1.58	41.71	3.14	0.04	40.82	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,353,498株は、「個人その他」に13,534単元及び「単元未満株式の状況」に98株含めて記載しております。

2. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
木村株式会社	名古屋市千種区堀割町2丁目19	6,051	27.27
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	2,000	9.01
絲丹株式会社	名古屋市守山区上志段味中屋敷1475番地の1	776	3.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	768	3.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	718	3.24
キムラユニティー社員持株会	名古屋市中区錦3丁目8番32号	568	2.56
木村 幸夫	名古屋市昭和区	496	2.24
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	435	1.96
橋本 佳代子	東京都港区	424	1.91
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12	342	1.54
計	-	12,580	56.69

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,353,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,178,900	221,789	-
単元未満株式数	普通株式 11,500	-	-
発行済株式総数	23,543,800	-	-
総株主の議決権	-	221,789	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。
 2. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。
 3. 2022年8月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年8月26日に自己株式1,350,000株の取得を行ったため、自己株式の総数は、1,353,498株となっております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キムラユニティー株式会社	名古屋市中区錦3丁目8番32号	1,353,400	-	1,353,400	5.75
計	-	1,353,400	-	1,353,400	5.75

- (注) 1. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 2. 2022年8月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年8月26日に1,350,000株を取得しました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年8月25日)での決議状況 (取得期間2022年8月26日~2022年8月26日)	1,500,000	1,173
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,350,000	1,055
残存決議株式の総数及び価額の総額	150,000	170
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0

自己株式の取得

当社は、2022年8月25日開催の取締役会に基づき、自己株式1,350,000株の取得を行ったことで、自己株式が1,055百万円増加しました。尚、自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注) 1	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注) 2、3	1,353,498	-	1,353,498	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 2022年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、自己株式1,749株増加しました。
3. 2022年8月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年8月26日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買い付けを行い、自己株式1,350,000株を取得しております。そのため当期間の保有自己株式数につきましては、当該株式数を加えて記載しております。

3【配当政策】

当社グループの利益配分につきましては、これまでの財務基盤の強化や継続的な安定配当の姿勢から、更に重点分野への積極的投資や還元の向上と共に、財務基盤の維持に努めることにより、連結配当性向40%を目標としてまいります。

こうした基本方針に基づき今後も収益力の向上、資本コストを意識し企業価値の向上を図りながら、業績に応じた利益配分に努めてまいります。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

なお、内部留保金につきましては、経営環境の変化等に耐えうる財務体質の維持と事業拡大等、積極的な投資等に活用したいと考えております。

当期の期末配当につきましては、一株当たり16円増配し(前年度の配当につきましては、株式分割後に置き換えております。)、一株当たり27円(中間配当と合わせた年間配当42円)を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は、38.6%になりました。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月27日 取締役会決議	332	15
2023年6月22日 定時株主総会決議	599	27

2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は、株式分割後の金額としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々なステークホルダーとの関係における企業活動の基本的枠組みのあり方と理解し、迅速かつ正確な情報の把握と意思決定により、企業（グループ）価値、株主価値及び顧客価値を最大化していくことと考えております。

こうした考え方に基づき、ディスクローズの充実を含めたステークホルダーに対するアカウンタビリティの充実など、企業経営の透明性の確保と経営監督機能の強化を推進しております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役及び監査役の専従スタッフとして特定な組織を有していませんが、総務部及び監査室でサポートしております。

また、1999年6月に執行役員制度を導入し、取締役会の活性化を図るとともに、2017年6月に1名、2018年6月に1名、計2名の社外取締役を選任し、取締役会の透明性の確保と、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底に努めてまいりました。

経営上の意思決定、業務執行及び監視としましては、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、必要に応じて随時情報の交換を行い、効率的な業務執行及び監視を行っております。

また、各事業本部と管理本部の間で効率的な部門間の牽制を行うとともに、子会社を含めて監査室において定期的な内部監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

さらに、取締役会に加えて、取締役及び執行役員を加えた全社執行役員会議、事業本部毎に取締役と執行役員及び幹部社員からなる事業本部会議を設け、経営の戦略展開状況と業務の執行状況についての監視に努めております。

また、監査役、監査法人、監査室による三様監査会を定期的に行い、各立場より監査状況の情報交換を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性が向上するよう努めております。

なお、弁護士及び税理士と顧問契約を締結し、適切なアドバイスを受けるとともに、会計監査人である監査法人からは、通常の会計監査の中で発見した諸問題について適宜指摘を受け、改善に取り組んでおります。

また、監査役についても、3名の社外監査役を選任し、監査の充実を図るとともに、監査役会設置会社として、取締役の業務執行について監督を徹底できるよう努めてまいりました。

各機関の名称、目的、権限及び構成員は以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 成瀬 茂広が議長を務め、その他のメンバーとして代表取締役会長 木村 幸夫、取締役副社長 木下 毅司、取締役副社長 小山 幸弘、常務取締役 飯永 晃一、取締役 木村 忠昭、社外取締役 平野 善得、社外取締役 江山 純、社外取締役 鈴木シュヴァイスグート絵里子、常勤監査役 吉村 真、社外監査役 堀口 久、社外監査役 小野田 誓、社外監査役 村田 知英子で構成されております。

取締役会では、法令・定款に定められた事項に加え、取締役会規程に基づき重要事項の決議及び報告事項の審議を行うとともに、取締役相互の職務の執行を監督することを目的としており、月に1回の定例取締役会及び、都度開催の臨時取締役会を開催しております。

取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会は、定例取締役会（月1回）と臨時取締役会1回の計13回開催しております。

1. 取締役及び監査役の出席状況

2023年3月31日現在

氏名	当社における地位	開催回数	出席回数
木村 幸夫	代表取締役会長	13回	13回
成瀬 茂広	代表取締役社長	13回	13回
木下 毅司	取締役副社長	13回	13回
小山 幸弘	取締役副社長	13回	13回
飯永 晃一	常務取締役	13回	12回
木村 忠昭	取締役	13回	13回
平野 善得	取締役（社外）	13回	13回
江山 純	取締役（社外）	13回	13回
吉村 真	監査役	13回	13回
堀口 久	監査役（社外）	13回	13回
小野田 誓	監査役（社外）	13回	13回
安井 秀樹	監査役（社外）	13回	13回

2. 今年度の取締役会における具体的な検討内容

分類	件数	主要テーマ

決算、財務関連	34	決算(月次、四半期、年次)、資金、予算等
人事関連	10	取締役、監査役、執行役員、部長以上組織、人事等
経営戦略	9	方針、投資、資本政策等
ガバナンス関連	9	取締役会実効性評価、取締役報酬等
子会社・関連会社関連	8	出資総会案件等
その他個別案件	6	株主総会案件等

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 吉村 真が議長を務め、その他のメンバーとして社外監査役 堀口 久、社外監査役 小野田 誓、社外監査役 村田 知英子で構成されております。

監査役会では、法令に定められた事項の決議及び審議に加え、取締役会等の重要会議への出席や、監査室及び会計監査人と開催する三様監査会での意見交換等を通じて、重要事項の決議の適正性や取締役の職務執行を監視することを目的としており、月に1回開催しております。

c. 全社執行役員会議

全社執行役員会議は、代表取締役社長 成瀬 茂広が議長を務め、その他のメンバーとして代表取締役会長 木村 幸夫、取締役副社長 木下 毅司、取締役副社長 小山 幸弘、常務取締役 飯永 晃一、取締役 木村 忠昭、常勤監査役 吉村 真に加え、各事業部の執行役員にて構成されております。

全社執行役員会議では、取締役会への付議事項についての協議と全社戦略・事業戦略の決定及び執行に関する事前協議を行うことを目的としており、月に1回の定例会議及び都度開催の臨時会議を開催しております。

d. 業績検討会

業績検討会は、課長主催の課業績検討会、部長主催の部業績検討会、事業部長主催の事業部業績検討会、事業本部長主催の事業本部業績検討会、社長主催の全社業績検討会の階層で順次開催され、年度計画達成状況、各部門の経営課題や方針及び戦略実行状況、アクションプラン、中期経営計画達成状況などの報告に対する議論、方向性の決定、また、それらを通じての人材の育成を目的としております。業績検討会は、各階層別に月1回の開催となっております。それぞれの業績検討会での検討・決定内容を上位の業績検討会において、上位の視座で検討を実施しております。

e. 三様監査会

三様監査会は、監査室長 加藤 互が議長を務め、その他のメンバーとして常勤監査役 吉村 真および会計監査人にて構成されております。

三様監査会では、監査役、監査室、会計監査人の各立場から、監査状況の情報交換を行うことによりコーポレート・ガバナンスの実効性が向上することを目的としており、月に1回の定例会を開催しております。

f. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の公平性、透明性、客観性の向上を目的として、社内外の取締役の4名以上で構成し、その半数以上を独立社外取締役または独立社外監査役で構成することとしており、委員長は独立社外取締役が務めております。

指名・報酬諮問委員会では、取締役及び監査役の選任及び解任に関する事項、代表取締役の選定及び解任に関する事項、取締役の報酬に関する事項、その他取締役等の指名及び報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項について審議を行い、取締役会に答申します。

指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会での活動状況については、以下の通りであります。

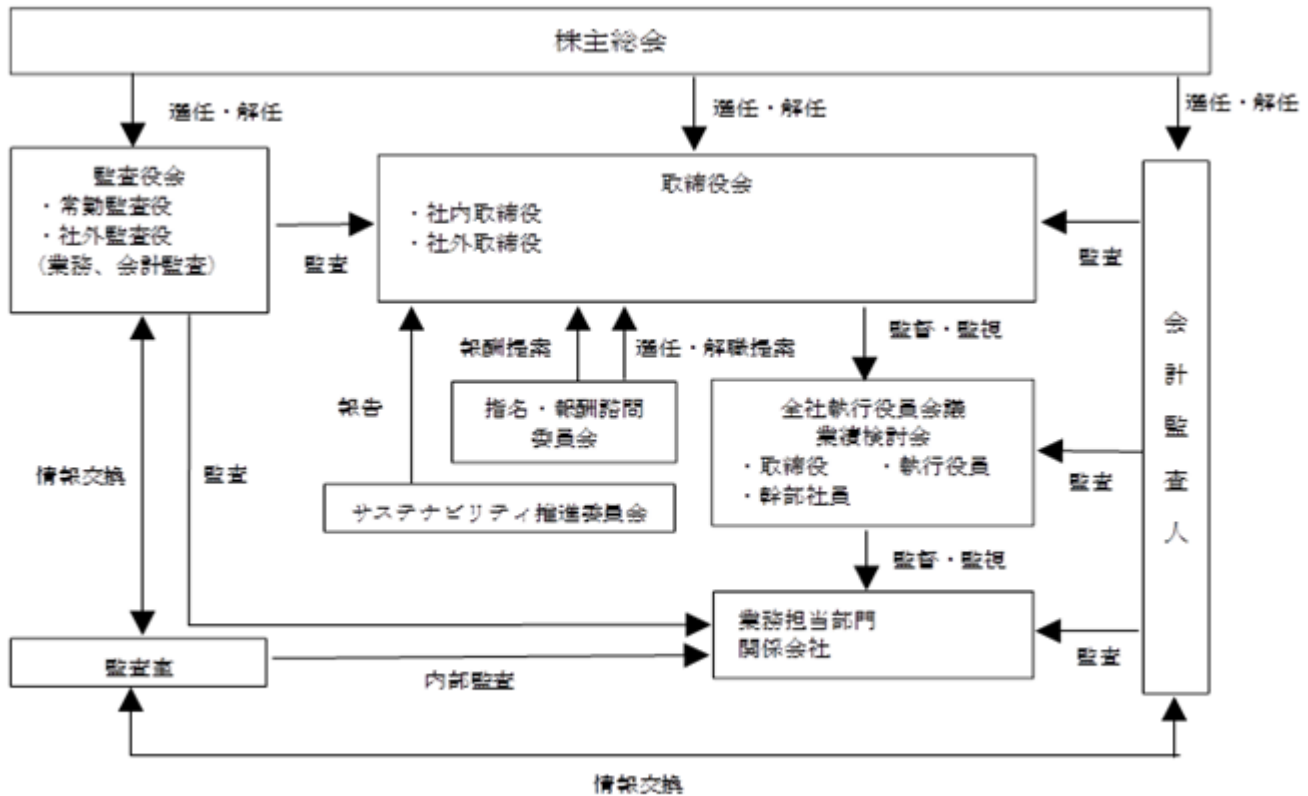
- 2022年3月7日
 - ・執行役員の年次評価及びそれに基づく賞与の承認
 - ・2022年度以降の取締役(社外を除く)、執行役員への株式報酬付与についての承認
 - ・取締役のスキルマップについて(再審議)
- 2022年4月6日
 - ・2022年度取締役賞与総額承認
 - ・取締役のスキルマップについて承認
- 2022年4月25日
 - ・取締役賞与個人別について承認
 - ・相談役、シニアエグゼクティブアドバイザー人事について承認
 - ・株式分割について承認

以上、いずれの案件も承認を得た後、取締役会等答申しております。

g. サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティに関わる戦略や方針及び取り組みについての計画策定を議論・決定・推進し、その内容や対応について適宜取締役会に報告しております。推進体制としましては、社長を全社推進委員長、各事業本部長(または事業部長)を推進責任者とし、それぞれの推進責任者が任命した推進担当者により構成され、四半期に1回以上開催しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の関係図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムとは、会社としての業務運営が、常に適正に行われることを確保するための体制及びプロセスと理解しております。会社内の全ての機関や組織、全ての者が互いに牽制し合い、外部機関からも指導、指摘、助言をいただきながら業務の適正性を確保していくことを基本としております。そのために、コーポレート・ガバナンスの取り組みのほか、企業倫理の確立、リスクマネジメント、コンプライアンス、アカウンタビリティの体制の整備を中心として取り組み、会社としての社会的責任を果たすよう努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、激変する経営環境の中で、企業（グループ）価値、株主価値及び顧客価値を最大化するためには、取り巻く環境を適時適切に認識し、様々なリスクを適切に管理することが重要であると考えております。また、コンプライアンスを含めた企業の社会的責任を果たすことが、経営上の重要課題であると認識しております。

当社グループでは、業態の改革、海外を含む新たな拠点の設置、大型の設備投資、他社とのアライアンスなど、経営上重要な意思決定に関するリスクに対して、関係部門でのリスクの分析及び対策の検討を行うとともに、必要に応じて外部の関係機関より助言等を受けております。特に重要な案件につきましては、全社執行役員会議等の場で十分な審議を行った上で、取締役会で決定を行っております。

また、品質クレームや職場災害及びハラスメントなどの事業遂行に関するリスクについては、専任部署及び各部門スタッフが、日常におけるリスク管理を行っております。

2003年11月に「キムラユニティーグループ企業倫理規範」及び「キムラユニティーグループ企業行動基準（コンプライアンス指針）」を制定し、グループ内での周知徹底を図り、リスク管理体制の整備と維持運営のための活動を支えております。

情報セキュリティ及び個人情報保護につきましては、2004年10月に「情報セキュリティ基本規程」、2005年3月に「個人情報保護規程」を制定するとともに、取締役、監査役、幹部社員等を対象にした「コンプライアンス研修」を外部講師を招いて開催し、意思統一とグループ内での法令遵守の周知徹底を図っております。また、インサイダー取引の未然防止を目的として、「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」を制定し、自己株式を売買する場合、事前に「有価証券売買事前届出書」を総務部長宛てに届け出ることとして徹底を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「関係会社管理規程」により、当社の子会社に対する承認事項及び報告事項を明確にするとともに、定期的な当社の取締役会及び全社執行役員会議での報告並びに年1回開催される「世界大会」での審議及び報告を通じて、業務の適

正を確保するための子会社の報告体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制及びコンプライアンス体制等をキムラユニティーグループ全体で網羅的かつ統括的に管理しております。又、当社の子会社の業務の適正を確保するため、監査役及び監査室による定期的な監査を行い、子会社を管理する体制の充実を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は2,400千円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は6,000千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、保険会社との間で当社取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする。会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであります。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

e. 取締役の定数

当社は、取締役の定数については、10名以内とする旨を定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任又は解任を行う旨、また、累積投票によらない旨を定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	木村 幸夫	1951年12月14日生	1973年10月 当社設立取締役 1991年4月 当社代表取締役専務 1991年6月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	496
取締役社長 (代表取締役)	成瀬 茂広	1960年8月30日生	1983年3月 トヨタ自動車(株)入社 2009年1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部改善室 室長 2010年8月 トヨタ自動車(株)生産部品物流部部长 2015年1月 トヨタ自動車(株)物流管理部部長 2016年1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部部長 2019年3月 当社顧問 2019年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社取締役副社長 2021年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	51
取締役副社長 L S事業本部長 S Q推進本部長	木下 毅司	1959年3月6日生	1982年3月 キムラ本社(株)入社 2000年4月 当社人事総務部人事室長 2003年4月 当社トヨタ営業部長 2007年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役 2021年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	24
取締役副社長 管理本部長	小山 幸弘	1958年12月18日生	1981年3月 キムラ本社(株)入社 2000年4月 当社経理部経理室長 2004年4月 当社経理部長 2007年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社専務取締役 2021年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	43
常務取締役 T C S事業本部長	飯永 晃一	1959年6月24日生	1984年3月 東京海上火災保険(株)(現 東京海上日動火 災保険(株))入社 2010年7月 当社入社、T C S事業本部総括部主査 2011年4月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 2021年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	30
取締役	木村 忠昭	1980年11月5日生	2004年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマ ツ)入所 2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマ ツ)退所 2008年1月 株式会社アドライト 代表取締役(現任) 2008年5月 公認会計士登録 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 3、6	129
取締役	平野 善得	1952年2月2日生	1976年11月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 1982年3月 公認会計士登録 1995年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トー マツ)代表社員 2013年10月 有限責任監査法人トーマツ執行役員(中京エ リア統括) 2015年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2015年10月 公認会計士平野善得事務所開設(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	江山 純	1961年11月12日生	1984年4月 豊田通商(株)入社 2007年4月 豊田通商(株)海外事業部 海外事業 グループリーダー(部長級) 2008年4月 豊田通商(株)海外事業企画部長 2009年6月 豊田通商(株)インドネシア 社長 2012年4月 豊田通商(株)執行役員 2017年4月 豊田通商(株)常務執行役員 2019年4月 豊田通商(株)グローバル部品・ロジスティクス本部CEO(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	鈴木シュヴァイスグート絵里子	1986年3月20日生	2008年6月 モルガン・スタンレー証券(株)(現 モルガン・スタンレーMUF G証券(株))入社 2010年4月 UBS証券(株)入社 2013年10月 コーチ・ジャパン(同)(現 タベストリー・ジャパン(同))入社 2015年6月 SkyCatch, inc. カントリーマネージャー 2016年5月 Mistletoe(株) 投資部ディレクター 2018年5月 Fresco Capital ゼネラルパートナー 2018年7月 (株)Kind Capital 代表取締役(現任) 2021年4月 (株)M POWER マネージングディレクター(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	吉村 真	1958年12月7日生	1981年3月 キムラ物流(株)入社 2002年10月 当社海外事業室長 2005年4月 当社海外企画部長 2006年5月 広州広汽木村進和倉庫有限公司総経理 2007年4月 当社関連会社管理室長 2009年3月 KIMURA, INC. COO 2014年4月 当社製造部長 2016年4月 当社トヨタ営業部主査 2017年4月 当社監査室主査 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	5
監査役	堀口 久	1966年9月30日生	1992年3月 司法修習終了 1992年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会に入会) 鈴木大場法律事務所(現大場鈴木堀口合同法律事務所)入所 1997年4月 同事務所パートナー(現任) 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	小野田 誓	1956年9月28日生	1979年10月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1983年3月 公認会計士開業登録 1985年2月 税理士登録 1986年12月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)退所 1987年1月 公認会計士小野田誓事務所開設(現任) 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	村田 知英子	1959年9月16日生	1982年4月 名古屋国税局入局 2015年7月 大垣税務署長 2016年7月 名古屋国税局 調査部 調査開発課長 2017年7月 名古屋国税局 総務部 会計課長 2018年7月 名古屋国税局 総務部 次長 2019年7月 名古屋中税務署長 2020年8月 税理士登録 2020年8月 村田知英子税理士事務所 開設(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					780

- 注)1. 取締役江山 純、平野 善得及び鈴木シュヴァイスグート絵里子は、社外取締役であります。
 2. 監査役堀口 久、小野田 誓 及び村田 知英子は、社外監査役であります。
 3. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年

4. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年
5. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年
6. 取締役木村 忠昭は、代表取締役会長木村 幸夫の甥であります。
7. 当社では、意思決定と業務執行の分離により、取締役会を活性化するため執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で次のとおりであります。

L S 営業本部 補給・用品事業部長、中国担当(注)2	中野 昭和
L S 事業本部 製造事業部長、L S 事業本部 L S 総括部担当(注)2	神谷 滋廣
L S 事業本部 物流企画部・海外事業室担当(注)2	草刈 健二
I S 事業部長(注)2	蒲田 豪
管理本部副本部長、管理本部 人事・人財採用育成推進本部長、L S 事業本部 採用・定着担当、ビジネスピープル株式会社代表取締役社長(注2)	南 元
L S 事業本部副本部長、L S 事業本部 自動車部品事業部長、関東エリア担当	横井 良浩
L S 事業本部副本部長、生産部品事業部長、L S 事業本部 L S 事業開発室担当、中部エリア担当	大島 克己
L S 事業本部 補給・用品事業部 補給包装部・部品・用品物流部担当、北関東物流部、L S 事業本部 L S 営業本部 特販部担当	磯部 大祐
L S 事業本部 NLS事業部長、L S 事業本部 エリア戦略PJ推進室担当、関西エリア担当	永田 義幸
L S 事業本部 L S 営業本部本部長	麓 清文
T C S 事業本部副本部長、T C S 事業本部 MM営業1部・MM営業2部・メンテナンス部・営業1部・営業2部・サービス部担当	段 哲也
T C S 事業本部、サービス・車両販売戦略担当、株式会社スーパージャンボ 代表取締役社長	阿南 公敏
I S 事業部 副事業部長	水野 重明
管理本部 企画・管理推進本部副本部長、企画・管理推進本部 経理部長	津村 幸雄

- (注) 1. L S : ロジスティクスサービスの略です。
 N L S : ニューロジスティクスサービスの略です。
 T C S : トータルカーサービスの略です。
 M M : モビリティマネジメントの略です。
 I S : インフォメーションサービスの略です。
 2. 上席執行役員であります。

社外役員の状況

当社は、取締役9名中3名の社外取締役とすることで、客観的視点、豊富な知識、経験等を経営に反映し、更に監査役4名中3名の社外監査役とすることで、経営、内部統制等の監視の強化、客観性、公正性を高めることにより、コーポレートガバナンスの体制をより強化しております。

また、独立性につきましては、株式会社東京証券取引所が2009年12月30日施行の「上場制度整備の実行計画2009(速やかに実施する事項)」に基づく業務規程等の一部改正により、上場会社に対して、1名以上の独立役員を確保すること及び独立役員に関する事項を記載した届出書の提出を求めることとしたことに対応して、2010年3月29日開催の当社取締役会において、独立役員の選出の方針を「当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、高度な専門知識と経験を持ち、公正性、客観性、第三者の立場で指導、指摘、意見をいただける者」とし、現在は、社外取締役3名及び社外監査役3名を独立役員として選出し、当人の同意を得ております。なお、現在の社外取締役、社外監査役の関係は、以下のとおりであります。

社外取締役江山 純氏は、豊田通商株式会社のグローバル部品・ロジスティクス本部CEOであり、豊田通商株式会社と当社は、2000年12月に主として海外における物流事業等の展開を目的として業務提携及び2001年4月に資本提携をしております。社外取締役平野 善得氏は、公認会計士であり、当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役鈴木シュヴァイスグート絵里子は、(株)Kind Capital 代表取締役であり、当社との特別な関係はありません。

社外監査役堀口 久氏、小野田 誓氏、村田 知英子氏は、弁護士、公認会計士、税理士であり、当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、それぞれの弁護士・公認会計士・税理士の専門性を踏まえ、常勤監査役と共に、重要書類の閲覧、事業所往査などの監査役監査を実施しております。

毎月の三様監査会では、常勤監査役・会計監査人・監査室室長が出席し、それぞれの監査役監査、会計監査、内部監査についての情報や意見を交換し相互連携しております。

社外監査役は、会計監査人との情報交換会を通して、会計監査人の監査計画や実績、監査報酬、監査報告、監査品質体制などについて、会計監査人から直接報告を受けております。また、年度末には、社外監査役は、会計監査人と共に棚卸し立会いを実施しております。社外監査役が出席する監査役会では、必要に応じ監査室室長から内部統制監査の状況について報告を受けております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名からなり、取締役による職務執行並びに当社及び国内外の子会社の業務や財産の状況を監査しております。また、監査役監査の実効性や効率性を確保するために、監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人との協議などを行っている情報交換会、代表取締役社長との意見交換会、内部監査部門による監査役会での報告会などを開催しています。

常勤監査役は、常勤としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報収集を積極的に行い、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、子会社を含めた事業所往査、三様監査会への出席などを通して、内部統制システムの構築・運用状況などを日常的に監視しています。なお、常勤監査役は、取締役会の他に内部統制委員会・リスク・コンプライアンス推進委員会、情報セキュリティ委員会、投資委員会などにも出席しています。また、社外監査役は、実地監査及びそれぞれの弁護士・公認会計士・税理士の専門性を踏まえ、取締役会に対する忌憚りの無い質問、意見、指摘をしています。なお、堀口監査役は、取締役会の他に任意の指名・報酬委員会に出席しています。

当事業年度では、年間15回の監査役会を開催し、常勤監査役の選定、年度監査方針・計画の決定、監査役の職務分担、監査役報酬の配分、会計監査報酬の同意、監査報告の作成などの法令で定められている事項に関する決議や協議をしています。また、実地監査及び会計監査人による四半期レビューについての報告などに基づいた監査意見の形成をしています。個々の監査役の監査役会への出席状況及び決議の状況は、次のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数	区分	件数
常勤監査役	吉村 真	15回	15回	決議事項	9件
監査役 (社外/非常勤)	堀口 久	15回	15回	協議事項	2件
	小野田 誓	15回	15回	報告事項	52件
	安井 秀樹	15回	15回	計	63件

内部監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役及び監査役の専従スタッフとして特定の組織を有していませんが、総務部及び監査室でサポートしております。

経営上の意思決定、業務執行及び監視としましては、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、必要に応じて随時情報の交換を行い、効率的な業務執行及び監視を行っております。

また、各事業本部と管理本部の間で効率的な部門間の牽制を行うとともに、子会社を含めて監査室において定期的な内部監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

31年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 高橋 寿佳
 指定有限責任社員・業務執行社員 細井 怜

d. 監査業務に係る補助者の人数 公認会計士 8名、その他 22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としましては、監査計画の内容などの妥当性、会計監査人の独立性、会社の財務報告に係る内部統制システムの評価と監査リスクの評価、監査体制、監査役会への報告、会計監査報告の適正性、監査意見の妥当性などを総合的に判断することとしています。選定理由としましては、取締役会において当社業務内容に精通し、効率的で適切・厳格な監査を行っているかと判断し選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

会計監査人の再任（株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案）を決定する際に会計監査人に対する評価を実施しております。会計監査人からは、監査方針や監査品質の体制に関する説明を受けております。監査役会での評価にあたっては、会計監査人が実施する監査などに監査役が立会をして確認した事、すなわち会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施したかを参考にしております。以上を総合的に検討した結果、会計監査人の適格性や会計監査の相当性などについては、問題がないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	2	40	1
連結子会社	-	-	-	-
計	39	2	40	1

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、海外業務支援のコンサルティング等を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	7	6	11
計	4	7	6	11

当社の海外連結子会社KIMURA, INC.は、当社の会計監査人と同一のネットワークであるデロイト トウシュ トーマツ リミテッドに属する会計事務所に対して報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当期の監査計画の内容、報酬額の前年実績との比較及び他社水準との比較等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容を確認しております。また、会計監査の延べ日数や報酬単価が、それぞれ妥当であるかどうかを前年実績や他社比較を実施した結果、適正な水準であり、監査品質の確保に支障が無く、また会計監査人の独立性にも影響が無いことを確認しております。以上の理由により、会計監査人の報酬額は合理的な水準であると判断し、監査役会として同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

取締役の報酬は、当社グループの企業理念に沿った持続的な企業価値の向上を目的として、当社グループの価値観・行動規範に合致した職務の遂行を促し、グループビジョン及び経営計画の達成を強く動機付けるものとしております。

報酬水準は、1992年3月31日開催の取締役会において、決議した「取締役及び監査役報酬内規」（以下、内規という）に基づき、世間水準及び経営内容、従業員給与等を勘案し、人材を確保するにふさわしく、社員が当社役員を目指すモチベーションにもつながる水準としております。

報酬の構成については、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬たる単年度業績報酬（金銭報酬）、業績連動報酬たる長期目標貢献報酬（非金銭報酬）で構成し、事業の特性を踏まえた短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定すると共に、健全な起業家精神の発揮と株主との一層の価値共有を図ることができる報酬構成比率としております。

なお、社外取締役が過半数を占め、かつ、議長を務める指名・報酬委員会が報酬案の策定に関与し、取締役会が同委員会による答申を受け決定することにより、客観性及び透明性のある手続きとしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

取締役の基本報酬（金銭報酬）は、上記「内規」に基づき、取締役の職責の重さにより、取締役会が報酬額を決定し、在任中に月額を金銭で支給します。

3. 業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬（金銭報酬）は、上記「内規」に基づき、取締役・監査役の報酬枠内で、会社グループの営業成績に応じて、取締役賞与、監査役賞与に分けて取締役会の決議により決定をしております。役員賞与の額は、取締役が当社グループ会社全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、連結経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益及び単体の経常利益・当期純利益の業績と担当部門等の業績、方針執行度合いを勘案し、取締役会が決定しております。また、監査役については、監査役全員の同意により監査役会で決定しております。なお、単年度業績報酬は毎年6月に金銭で支給します。

4. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役（社外取締役を除く。）に対し、原則として退任時に譲渡制限を解除する業績に連動しない総額年額70百万円以内の譲渡制限付株式（RS）を、毎年、一定の時期に割り当てております。譲渡制限付株式の割当てにつきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、取締役会が決定しております。ただし、対象取締役に当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得します。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役が過半数を占め、且つ議長を務める報酬委員会（2021年12月23日設置）の審議・答申を踏まえ、各取締役の個人別報酬等の決定を代表取締役会長木村幸夫及び代表取締役社長成瀬茂広に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額4億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月22日開催の第51回定時株主総会において、株式報酬の額として年額7千万円以内、株式数の上限を年57,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	員数
取締役（社外取締役を除く。）	215百万円	167百万円	47百万円	16百万円	7名
監査役（社外監査役を除く。）	16百万円	14百万円	2百万円	-百万円	1名
社外役員	29百万円	21百万円	7百万円	-百万円	5名

（注）1. 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬16百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする基準とは別に、当社グループの企業価値の向上に繋がる等の合理性が中長期的に保有し認められるかどうかで区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、コーポレートガバナンス報告書の(原則1-4)いわゆる政策保有株式については、次のとおりの方針を定めております。

政策保有株式を含む有価証券及び投資有価証券の運用状況について、毎月開催する取締役会で時価等を報告し、保有目的の合理性等に合致しない政策保有株式については縮減を進めます。なお、政策保有株式に係る議決権の行使については、短期的な業績及び株価の動向等で画一的に判断するのではなく、非財務情報等も踏まえ、中長期的な株主利益の維持及び向上並びに当社グループの企業価値の維持及び向上に資するかを総合的に検討の上で判断しております。

保有の適否の検証方法については、政策保有株式の銘柄毎に、中長期的に企業価値向上に資するか等の保有目的などの定性的な検証と収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証する方法によって取締役会にて確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	97
非上場株式以外の株式	21	2,740

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持株会に伴う取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	632,940	632,940	保有目的は、主要な物流サービスの顧客 で取引維持や拡大のためです。業務提携 等は、ありません。定量的な保有効果と しては、コーポレートガバナンスコード の基準にて、収益の増加や株式保有コス トなどの経済的合理性の適否を評価し、 保有するのが妥当と判断しております。	無
	1,189	1,406		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田通商(株)	150,000	150,000	保有目的は、主要な物流サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。2000年12月に主として海外における物流事業等の展開を目的として業務提携及び合併パートナーとして2001年4月に資本提携しております。定量的な保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	843	759		
名糖産業(株)	114,120	114,120	保有目的は、主要な車両リースの顧客で取引維持と拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	188	181		
東建コーポレーション(株)	12,000	12,000	保有目的は、主要な車両リースの顧客で取引維持のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	95	108		
(株)トーカイ	40,000	40,000	保有目的は、主要な車両リース等の顧客で取引維持と拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	79	68		
東邦ホールディングス(株)	27,525	27,525	保有目的は、取引維持や強化のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	64	50		
凸版印刷(株)	18,788	17,921	保有目的は、主要な車両リースや車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。株式の増加は、持株会に伴う株式の購入のためであります。	無
	50	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	11,000	11,000	保有目的は、株式事務代行による委託業務先で相互協力のためであります。業務提携等は、ありません。定量的保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、受取配当金や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	49	44		
菊水化学工業(株)	119,000	119,000	保有目的は、主要な車両リース顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	45	43		
(株)サンゲツ	20,000	20,000	保有目的は、車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	44	30		
東海エレクトロニクス(株)	13,000	13,000	保有目的は、車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	38	36		
萩原電気ホールディングス(株)	6,250	6,250	保有目的は、車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	20	12		
中央紙器工業(株)	10,000	10,000	保有目的は、主要な物流サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	11	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大森屋	11,000	11,000	保有目的は、主要な車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	8	8		
(株)スズケン	924	924	保有目的は、主要な物流サービスまたは車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。ぎょうむて定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	3	3		
都築電気(株)	2,000	2,000	保有目的は、主要な車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	3	2		
(株)イチネンホールディングス	2,000	2,000	保有目的は、主要な車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	2	2		
共和レザー(株)	1,000	1,000	保有目的は、取引維持や強化のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を判断し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	0	0		
(株)カノークス	500	500	保有目的は、主要な物流サービスの仕入先で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を判断し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス(株)	500	500	保有目的は、主幹事証券で、相互の協力 関係の維持や強化のためです。業務提携 等は、ありません。業務提携等は、あり ません。定量的保有効果としては、コー ポレートガバナンスコードの基準にて、 収益の増加や株式保有コストなどの経済 的合理性の適否を判断し、保有するのが 妥当と判断しております。	有
	0	0		
MS & ADインシュ アランスグループ ホールディングス (株)	50	50	保有目的は、保険代理店業務の取引維持 や拡大のためです。業務提携等は、あり ません。定量的保有効果としては、コー ポレートガバナンスコードの基準にて、 収益の増加や株式保有コストなどの経済 的合理性の適否を評価し、保有するのが 妥当と判断しております。	有
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2		
東京海上ホールディ ングス(株) (注)7	150,000	50,000	退職給付信託として拠出し、議決権行使 権限を有しております。保有目的は、保 険代理店業務の取引維持や拡大のため です。業務提携等は、ありません。定量的 保有効果としては、コーポレートガバ ナンスコードの基準にて、収益の増加や株 式保有コストなどの経済的合理性の適否 を評価し、保有するのが妥当と判断して おります。	有
	382	356		
MS & ADインシュ アランスグループ ホールディングス (株)	31,000	31,000	退職給付信託として拠出し、議決権行使 権限を有しております。保有目的は、保 険代理店業務の取引維持や拡大のため です。業務提携等は、ありません。定量的 保有効果としては、コーポレートガバ ナンスコードの基準にて、収益の増加や株 式保有コストなどの経済的合理性の適否 を評価し、保有するのが妥当と判断して おります。	有
	127	123		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	90,000	90,000	退職給付信託として拠出し、議決権行使 権限を有しております。保有目的は、資 金効率や資金調達の円滑のためです。業 務提携等は、ありません。定量的保有効 果としては、コーポレートガバナンス コードの基準にて、収益の増加や株式保 有コストなどの経済的合理性の適否を評 価し、保有するのが妥当と判断しており ます。	有
	76	68		
(株)みずほフィナ ンシャルグループ	15,300	15,300	退職給付信託として拠出し、議決権行使 権限を有しております。保有目的は、資 金効率や資金調達の円滑のためです。業 務提携等は、ありません。定量的保有効 果としては、コーポレートガバナンス コードの基準にて、収益の増加や株式保 有コストなどの経済的合理性の適否を評 価し、保有するのが妥当と判断しており ます。	有
	28	23		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載
しております。

3. 当社が有する権限の内容を記載しております。

4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

5. 当社は、企業価値の向上に資することを目的として、長期的な顧客との信頼関係の構築及び事業戦略上で判
断される場合に政策保有株式を保有します。

6. 政策保有株式を含む有価証券及び投資有価証券の運用状況について、毎月開催する取締役会で時価等を報告
し、保有目的の合理性等総合的に勘案した結果、すべての株式について保有することは妥当と判断しており
ます。

7. 東京海上ホールディングス(株)の株式数は、2022年10月より1株につき3株に分割しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加、連結子会社への情報伝達を実施しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,688	9,728
受取手形	1,505	1,223
売掛金	8,770	8,448
契約資産	21	61
リース投資資産	7,497	6,639
商品及び製品	430	541
仕掛品	31	39
原材料及び貯蔵品	337	289
その他	875	1,022
貸倒引当金	0	2
流動資産合計	28,157	27,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,338	23,316
減価償却累計額	13,830	14,786
建物及び構築物(純額)	2,8508	2,8530
機械装置及び運搬具	2,399	2,285
減価償却累計額	1,872	1,695
機械装置及び運搬具(純額)	526	590
賃貸資産	1,465	1,645
減価償却累計額	997	1,142
賃貸資産(純額)	467	502
土地	2,36,813	2,36,841
リース資産	1,292	1,308
減価償却累計額	627	675
リース資産(純額)	664	633
建設仮勘定	3	53
その他	3,276	4,308
減価償却累計額	2,000	2,360
その他(純額)	1,275	1,948
有形固定資産合計	18,260	19,099
無形固定資産		
のれん	29	12
その他	1,146	1,121
無形固定資産合計	1,175	1,133
投資その他の資産		
投資有価証券	15,313	15,456
繰延税金資産	172	173
退職給付に係る資産	299	863
その他	12,687	13,053
貸倒引当金	42	3
投資その他の資産合計	8,430	9,543
固定資産合計	27,867	29,777
資産合計	56,024	57,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,319	1,011
短期借入金	845	975
1年内返済予定の長期借入金	² 1,000	² 2,000
未払金	3,049	2,652
未払費用	2,720	3,598
リース債務	481	652
未払法人税等	787	629
賞与引当金	1,266	1,339
役員賞与引当金	40	30
その他	1,057	941
流動負債合計	12,567	13,830
固定負債		
社債	-	² 1,000
長期借入金	² 3,000	² 1,000
長期未払金	4,728	4,047
リース債務	1,013	1,217
退職給付に係る負債	-	10
繰延税金負債	118	274
再評価に係る繰延税金負債	³ 874	³ 874
その他	201	400
固定負債合計	9,937	8,825
負債合計	22,505	22,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,580	3,596
資本剰余金	3,414	3,430
利益剰余金	22,725	24,487
自己株式	2	1,058
株主資本合計	29,717	30,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,593	1,542
土地再評価差額金	³ 534	³ 534
為替換算調整勘定	528	1,155
退職給付に係る調整累計額	403	236
その他の包括利益累計額合計	2,252	2,996
非支配株主持分	1,549	1,661
純資産合計	33,519	35,114
負債純資産合計	56,024	57,770

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 57,082	1 59,139
売上原価	3 46,764	3 48,377
売上総利益	10,317	10,762
販売費及び一般管理費	2, 3 7,379	2, 3 7,492
営業利益	2,938	3,269
営業外収益		
受取利息	71	78
受取配当金	71	81
受取手数料	6	5
為替差益	226	137
持分法による投資利益	372	451
その他	66	49
営業外収益合計	815	803
営業外費用		
支払利息	69	81
支払手数料	7	10
社債発行費	-	9
貸倒損失	0	0
その他	6	5
営業外費用合計	83	107
経常利益	3,670	3,965
特別利益		
固定資産売却益	4 4	4 5
投資有価証券売却益	77	-
特別利益合計	82	5
特別損失		
固定資産除却損	5 20	5 33
減損損失	6 157	-
契約解除損失	-	9
その他	2	0
特別損失合計	179	43
税金等調整前当期純利益	3,573	3,927
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,059
法人税等調整額	2	128
法人税等合計	1,142	1,188
当期純利益	2,430	2,739
非支配株主に帰属する当期純利益	249	268
親会社株主に帰属する当期純利益	2,181	2,471

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	2,430	2,739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191	50
為替換算調整勘定	802	595
退職給付に係る調整額	196	167
持分法適用会社に対する持分相当額	198	115
その他の包括利益合計	1,388	827
包括利益	3,818	3,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,360	3,215
非支配株主に係る包括利益	457	351

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,580	3,444	21,325	1	28,348
会計方針の変更による累積的影響額			123		123
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,580	3,444	21,448	1	28,471
当期変動額					
剰余金の配当			494		494
親会社株主に帰属する当期純利益			2,181		2,181
自己株式の取得				440	440
自己株式の消却		30	409	439	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	30	1,276	0	1,245
当期末残高	3,580	3,414	22,725	2	29,717

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,401	534	264	600	1,072	1,314	30,736
会計方針の変更による累積的影響額							123
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,401	534	264	600	1,072	1,314	30,859
当期変動額							
剰余金の配当							494
親会社株主に帰属する当期純利益							2,181
自己株式の取得							440
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191		792	196	1,179	234	1,414
当期変動額合計	191	-	792	196	1,179	234	2,660
当期末残高	1,593	534	528	403	2,252	1,549	33,519

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,580	3,414	22,725	2	29,717
当期変動額					
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	15	15			31
剰余金の配当			708		708
親会社株主に帰属する当期純利益			2,471		2,471
自己株式の取得				1,055	1,055
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	15	15	1,762	1,055	738
当期末残高	3,596	3,430	24,487	1,058	30,456

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,593	534	528	403	2,252	1,549	33,519
当期変動額							
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)							31
剰余金の配当							708
親会社株主に帰属する当期純利益							2,471
自己株式の取得							1,055
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50		627	167	744	111	856
当期変動額合計	50	-	627	167	744	111	1,594
当期末残高	1,542	534	1,155	236	2,996	1,661	35,114

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,573	3,927
減価償却費	1,855	2,039
減損損失	157	-
のれん償却額	15	15
持分法による投資損益(は益)	372	451
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	42
賞与引当金の増減額(は減少)	69	57
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	10
退職給付に係る資産・負債の増減額(は減少)	231	313
受取利息及び受取配当金	142	160
支払利息	155	157
為替差損益(は益)	167	131
有形固定資産売却益	194	189
有形固定資産除却損	20	29
無形固定資産除却損	-	4
投資有価証券評価損益(は益)	77	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,334	830
棚卸資産の増減額(は増加)	158	58
リース投資資産の増減額(は増加)	773	489
その他の流動資産の増減額(は増加)	18	72
仕入債務の増減額(は減少)	235	329
その他の流動負債の増減額(は減少)	333	132
長期未払金の増減額(は減少)	842	681
その他の固定負債の増減額(は減少)	188	198
小計	2,812	5,440
利息及び配当金の受取額	281	390
利息の支払額	155	156
法人税等の支払額	908	1,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,030	4,493
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	749	921
有形固定資産の売却による収入	224	213
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	105	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	192	459
投資活動によるキャッシュ・フロー	613	1,169

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	500
短期借入金の返済による支出	-	500
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	1,000	1,000
社債の発行による収入	-	1,000
リース債務の返済による支出	421	524
自己株式の取得による支出	440	1,055
配当金の支払額	495	708
非支配株主への配当金の支払額	223	239
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,580	2,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	424	245
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	261	1,040
現金及び現金同等物の期首残高	7,956	8,218
現金及び現金同等物の期末残高	8,218	9,258

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名

ビジネスピープル(株)

KIMURA, INC.

天津木村進和物流有限公司

広州広汽木村進和倉庫有限公司

株式会社スーパージャンボ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

関連会社名

(株)ユーネットランス

TK Logistica do Brasil Ltda.

TTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.

TTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.

TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.

KOI Holdings,LLC

KOI Distribution,LLC

KOI Phoenix,LLC

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKIMURA, INC.、天津木村進和物流有限公司、広州広汽木村進和倉庫有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 商品

自動車...個別法による原価法

その他...月次総平均法による原価法

b. 製品

鉄製格納器具製品...個別法による原価法

木製格納器具製品...月次総平均法による原価法

c. 原材料

月次総平均法による原価法

d. 仕掛品

個別法による原価法

e. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

- a. 賃貸資産
 - リース資産...リース契約期間を耐用年数とし、リース契約満了時の処分見込額を残存価額とする定額法
(主な耐用年数1年～6年)
 - レンタル資産...定率法
(主な耐用年数2年～3年)
 - b. その他の有形固定資産
 - 建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物...定額法
(主な耐用年数5年～50年)
 - その他...当社及び国内子会社は定率法、在外子会社は定額法
 - c. リース資産(借用資産)
 - リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 無形固定資産
- 自社利用のソフトウェア...社内における見込利用可能期間(5年)による定額法
- (3) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
- (6) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
- リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (7) 重要な収益及び費用の計上基準
- 主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. 物流サービス事業

(a) 包装事業

顧客から荷受けした荷物の入庫保管 出庫 包装梱包 出荷 輸配送手配等の一連の倉庫内オペレーションの請負作業を履行義務として識別しており、当該履行義務は請負作業の完了をもって顧客に移転すると考えられるため、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。

(b) 格納器具製品事業

顧客オーダーに応じた格納器具製品、及び国内外の外注先への製造委託による格納器具製品の製造販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は製造作業の完了後、各製品の引渡しの時点において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足すると考えられるため、当該引渡しの一時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、製品出荷時の一時点で収益を認識しております。

ロ. 自動車サービス事業

(a) 車両整備事業

車両整備及び出来高メンテナンスにおいては、顧客より受付した車両点検・整備業務の請負作業を履行義務として識別しており、当該履行義務は請負作業の完了をもって顧客に移転すると考えられるため、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。

また、定額メンテナンス及び車両メンテナンス(リースメンテ)においては、顧客と締結したメンテナンス契約による車両メンテナンス機会の提供を履行義務として識別しており、当該履行義務は契約に定められた期間にわたり顧客の求めに応じて車両メンテナンスを実施する義務を負い、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

(b) 車両販売事業

顧客から受注した中古車及び新車の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は中古車及び新車の引き渡しをもって顧客に移転すると考えられるため、車両引渡し時の一時点で収益を認識しております。

(c)カー用品販売事業

顧客への自動車関連用品の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は商品の受け渡しをもって顧客に移転すると考えられるため、商品受け渡し時の一時点で収益を認識しております。

(d)保険代理店事業

顧客（保険会社）と締結した保険募集代理店契約により、保険契約の締結の代理又は媒介を履行義務として識別しており、当該履行義務は受注した保険契約の適用開始月をもって充足すると考えられるため、保険開始時の一時点で収益を認識しております。

八.情報サービス事業

顧客から受注したソフトウェアの請負開発及び開発後の保守サービスを履行義務として識別しており、当該履行義務は「顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用する事が出来ない資産が生じること」を満たすため、一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

二.人材サービス事業

顧客と締結した人材派遣契約による派遣サービスの提供を履行義務として識別しており、当該履行義務は契約に定められた期間にわたり顧客に派遣サービスの提供を行う義務を負い、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

(8) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に計上しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発生する期間（10年）にわたって均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

物流サービス事業・自動車サービス事業に係る固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した固定資産の金額

物流サービス事業

イ.有形固定資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	6,291	6,442
機械装置及び運搬具	409	479
賃貸資産	13	-
土地	4,931	4,958
リース資産	458	487
その他	1,124	1,845

ロ.無形固定資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他	596	639

自動車サービス事業

イ.有形固定資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	731	712
機械装置及び運搬具	97	107
賃貸資産	454	502

土地	754	754
リース資産	18	10
その他	57	50

ロ.無形固定資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	29	12
その他	271	244

(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の資産のグルーピングは、継続的に収支の把握がなされている単位である事業拠点を他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として行っています。

当社は、物流サービス事業及び自動車サービス事業を営むために、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産などの資産を保有しています。

当連結会計年度においては、物流サービス事業及び自動車サービス事業の一部の拠点において、資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっている状況であるため減損の兆候を識別しております。そのため、減損の兆候を識別したそれぞれの拠点の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要な拠点は無いと判断しました。

当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用される仮定は、それぞれのグルーピングにおける将来見込み及び中期計画に基づいており、過去の実績データ、将来の市場、国内外の経済成長性、現在及び見込まれる経済状況を考慮しております。

なお、当期使用した見積り上の仮定においては、事業別には、物流サービス事業においては、適正要員配置や日々の収益管理の強化による収益改善、自動車サービス事業においては、各工場間での作業量の適正化や新たな作業領域での顧客獲得による物流増加などを考慮しております。

当社は、固定資産の減損損失の認識の判定に使用した見積りの仮定は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の再拡大など、将来予測不能なビジネスの前提条件の変化により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行う上で見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 (ASC) 第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASC第842号「リース」を当連結会計年度より適用いたしました。これに伴い、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債として計上しております。本基準の適用にあたっては、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。この結果、当連結会計年度末の、有形固定資産の「その他」が615百万円、流動負債の「リース債務」が164百万円、固定負債の「リース債務」が480百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準の適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,402百万円	2,616百万円
その他(出資金)	626	759

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	888百万円	879百万円
土地	2,725	2,725
計	3,613	3,604

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	2,000百万円
社債		380
長期借入金	2,380	1,000
計	3,380	3,380

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条により算出しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	275百万円	108百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結し、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,450百万円	5,450百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,450	5,450

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運賃	978百万円	1,043百万円
給与手当	2,751	2,856
賞与引当金繰入額	308	321
役員賞与引当金繰入額	40	30
退職給付費用	105	98
減価償却費	352	375

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	285百万円	301百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	4百万円
その他	0	0
計	4	5

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	5	10
計	20	33

6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な用途	種類	金額	場所
自動車サービス事業	建物及び構築物他	157百万円	豊田市上郷

減損損失に至った経緯

自動車サービス事業部において、車両整備事業及び車両販売事業における多店舗展開によるサービス向上、収益獲得を目的として2017年11月に開店したオートプラザラビット豊田上郷店につきまして、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、建物及び構築物等の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額157百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当社グループは、原則として拠点及び子会社をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値によって測定し、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	353百万円	72百万円
組替調整額	77	-
税効果調整前	276	72
税効果額	84	22
その他有価証券評価差額金	191	50
為替換算調整勘定：		
当期発生額	802	595
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	129	104
組替調整額	152	136
税効果調整前	282	240
税効果額	86	73
退職給付に係る調整額	196	167
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	198	115
その他の包括利益合計	1,388	827

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	12,070,000	-	320,000	11,750,000
合計	12,070,000	-	320,000	11,750,000
自己株式				
普通株式(注)2.3.	1,749	320,000	320,000	1,749
合計	1,749	320,000	320,000	1,749

(注)1. 普通株式の発行済株式数の減少320,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少320,000株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加320,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加320,000株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少320,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少320,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	253	21	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	241	20	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	375	利益剰余金	32	2022年3月31日	2022年6月23日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	11,750,000	11,793,800	-	23,543,800
合計	11,750,000	11,793,800		23,543,800
自己株式				
普通株式（注）2	1,749	1,351,749		1,353,498
合計	1,749	1,351,749		1,353,498

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加11,793,800株は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加11,750,000株、2022年7月21日付で行った譲渡制限株式の新株発行43,800株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,351,749株は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,749株、2022年8月25日開催の取締役会決議による自己株式の取得による1,350,000株の増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	375	32	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	332	15	2022年9月30日	2022年12月5日

（注）2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2022年3月31日を基準日とする「1株当たり配当額」については、株式分割前の株式数を基準に算定しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	599	利益剰余金	27	2023年3月31日	2023年6月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金勘定	8,688百万円	9,728百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	470	470
現金及び現金同等物	8,218	9,258

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

物流サービス事業における倉庫、製品組付け及び加工作業自動化設備、水素フォークリフト、及びその他事業における太陽光発電設備(「機械装置及び運搬具」、「その他」)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

該当する資産はありません。

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	5,736	5,117
見積残存価額部分	2,171	1,939
受取利息相当額	409	417
リース投資資産	7,497	6,639

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,297	1,668	1,097	220	448	3

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,113	1,489	879	484	146	3

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未経過リース料		
1年内	347	384
1年超	108	142
合計	456	526

5. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産	359	347

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債	138	132
固定負債	220	214

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金運用につきましては、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は一切行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

リース投資資産は、リース料債権であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、原則実施しないこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より定期的に金融商品に関する情報を収集し見直しを実施しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引については、原則実施しない方針であり、従いまして市場リスクも発生いたしません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち17.9%が特定の大口顧客であるトヨタ自動車株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース投資資産	7,497	7,497	-
(2) 投資有価証券(3)	2,814	2,814	-
(3) 保証金	1,311	1,297	13
資産計	11,623	11,609	13
(1) 未払金	3,049	3,031	18
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,000	3,993	6
(3) リース債務	1,495	1,464	31
(4) 長期未払金	4,728	4,621	107
負債計	13,274	13,110	163

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース投資資産	6,639	6,639	-
(2) 投資有価証券(3)	2,743	2,743	-
(3) 保証金	1,650	1,636	14
資産計	11,033	11,019	14
(1) 未払金	2,652	2,635	16
(2) 社債	1,000	994	5
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,000	2,999	0
(4) リース債務	1,870	1,850	20
(5) 長期未払金	4,047	3,953	93
負債計	12,570	12,433	136

- 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 以下の市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式(百万円)	97	97
関連会社株式(百万円)	2,402	2,616

- (注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,688	-	-	-
受取手形	1,505	-	-	-
売掛金	8,770	-	-	-
合計	18,985	-	-	-

- (注) リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、「リース取引関係」の注記を参照下さい。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,728	-	-	-
受取手形	1,223	-	-	-
売掛金	8,448	-	-	-
合計	19,399	-	-	-

(注) リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、「リース取引関係」の注記を参照下さい。

2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	845	-	-	-	-	-
長期借入金	1,000	2,000	1,000	-	-	-
リース債務	481	380	277	138	54	161
未払金、長期未払金(注)	2,242	1,773	1,344	886	403	35
合計	4,569	4,153	2,622	1,025	458	197

(注) 未払金、長期未払金のうち割賦未払金の返済予定額について記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	975	-	-	-	-	-
社債	-	-	1,000	-	-	-
長期借入金	2,000	1,000	-	-	-	-
リース債務	652	474	313	256	52	121
未払金、長期未払金(注)	2,049	1,597	1,151	669	411	42
合計	5,677	3,071	2,464	926	463	164

(注) 未払金、長期未払金のうち割賦未払金の返済予定額について記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,811	-	-	2,811
その他	2	-	-	2
資産計	2,814	-	-	2,814

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,740	-	-	2,740
その他	2	-	-	2
資産計	2,743	-	-	2,743

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	7,497	-	7,497
保証金	-	1,297	-	1,297
資産計	-	8,795	-	8,795
未払金	-	3,031	-	3,031
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	3,993	-	3,993
リース債務	-	1,464	-	1,464
長期未払金	-	4,621	-	4,621
負債計	-	13,110	-	13,110

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	6,639	-	6,639
保証金	-	1,636	-	1,636
資産計	-	8,276	-	8,276
未払金	-	2,635	-	2,635
社債	-	994	-	994
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	2,999	-	2,999
リース債務	-	1,850	-	1,850
長期未払金	-	3,953	-	3,953
負債計	-	12,433	-	12,433

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託については、相場価格を用いております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産については、利息法に基づき計算した時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。リース投資資産はその時価をレベル2の時価に分類しております。

保証金

保証金については、返済期間が長期にわたるものについては、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。保証金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債については、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。社債はその時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金（1年以内返済予定を含む）については、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。長期借入金（1年以内返済予定を含む）はその時価をレベル2の時価に分類しております。

未払金、リース債務、長期未払金

未払金、リース債務、長期未払金については、元利金の合計額を同様のリース取引又は新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。未払金、リース債務、長期未払金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,767	458	2,309
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,767	458	2,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	43	62	19
	(2) その他	2	3	0
	小計	46	65	19
合計		2,814	523	2,290

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,695	460	2,235
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,695	460	2,235
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	45	62	17
	(2) その他	2	3	0
	小計	47	65	18
合計		2,743	525	2,217

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却額の合計額(百万円)
株式	105	77	-
合計	105	77	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,379百万円	12,511百万円
勤務費用	486	489
利息費用	42	42
数理計算上の差異の発生額	15	481
退職給付の支払額	401	322
過去勤務費用の発生額	19	-
退職給付債務の期末残高	12,511	12,240

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	12,165百万円	12,810百万円
期待運用収益	315	334
数理計算上の差異の発生額	134	377
事業主からの拠出額	591	647
退職給付の支払額	396	321
年金資産の期末残高	12,810	13,093

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,502百万円	12,230百万円
年金資産	12,810	13,093
	308	863
非積立型制度の退職給付債務	9	10
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	299	853
退職給付に係る負債	-	10
退職給付に係る資産	299	863
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	299	853

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	485百万円	488百万円
利息費用	42	42
期待運用収益	315	334
数理計算上の差異の費用処理額	182	164
過去勤務費用の費用処理額	29	27
簡便法で計算した退職給付費用	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	365	334

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
過去勤務費用	49百万円	27百万円
数理計算上の差異	331	268
合 計	282	240

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
未認識過去勤務費用	154百万円	182百万円
未認識数理計算上の差異	427	159
合 計	582	341

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
債券	48.7%	47.0%
株式	36.8	37.3
現金及び預金	2.3	2.9
その他	12.2	12.8
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に設定した退職給付信託が、前連結会計年度9.3%、当連結会計年度9.4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
割引率	0.34%	0.34%
長期期待運用収益率	2.59%	2.60%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度64百万円でありませ

(ストック・オプション等関係)

(1)譲渡制限付株式報酬の内容

譲渡制限付株式報酬にかかる費用として、当連結会計年度において販売費及び一般管理費に24百万円を計上しております。

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の執行役員 14名
株式の種類及び付与数	譲渡制限株式 43,800株
付与日	2022年7月21日
譲渡制限期間	自 2022年7月21日 至 第52回定時株主総会の日
解除条件	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2022年7月から割当対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式数の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。
付与日における公正な評価単価 (注)	728.5

(注) 2022年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、当社臨時取締役会決議日の直前営業日(2022年6月21日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,457円としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	292百万円	300百万円
未払社会保険料	43	48
未払法人税等 (未払事業税)	80	74
退職給付に係る負債	199	44
長期未払金	87	53
投資有価証券評価損	24	24
ゴルフ会員権評価損	5	5
税務上の繰越欠損金 (注) 1	220	254
資産除去債務	27	27
減損損失	48	48
その他	99	271
繰延税金資産小計	1,127	1,153
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	0	0
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	116	83
評価性引当額小計	117	84
繰延税金資産合計	1,009	1,069
繰延税金負債		
関係会社の留保利益	104	166
投資有価証券 (退職給付信託)	83	83
その他有価証券評価差額金	696	674
資産除去債務に対応する除去費用	9	8
その他	62	238
繰延税金負債合計	956	1,170
繰延税金資産の純額	53	101

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	220	220
評価性引当額	-	-	0	0
繰延税金資産	-	-	219	(2) 219

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金220百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産219百万円を計上しております。当該繰延税金資産219百万円は、主に連結子会社 K I M U R A , I N C . における税務上の繰越欠損金について将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し認識したものであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)			254	254
評価性引当額			0	0
繰延税金資産			253	(4)253

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金254百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産253百万円を計上しております。当該繰延税金資産253百万円は、主に連結子会社KIMURA, INC.及び天津木村進和物流有限公司における税務上の繰越欠損金について将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

上丘物流倉庫の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	87百万円	89百万円
時の経過による調整額	1	1
期末残高	89	91

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2.収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び計上時期に関する情報

(1)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,667	8,111
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,111	7,818
契約資産(期首残高)	107	21
契約資産(期末残高)	21	61

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおきましては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、財務情報が入手可能であり、取締役会、全社執行役員会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、各事業セグメントごとに事業本部又は事業部を構成し、各事業本部及び事業部は、取り扱う商品、製品、サービスについて国内及び海外の戦略の立案、それに伴う事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループの取り扱う商品、製品、サービスを事業本部及び事業部別に区分し、「物流サービス事業」、「自動車サービス事業」、「情報サービス事業」、「人材サービス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「物流サービス事業」は、包装、梱包、入出庫作業・格納器具製品製造等を行っております。「自動車サービス事業」は、自動車リース、車両整備、自動車販売、保険代理店等を行っております。「情報サービス事業」は、システム開発、包括保守及びネットワーク関連サービス等を行っております。「人材サービス事業」は、人材派遣サービス、アウトソーシングサービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸 表計上額
	物流サー ビス事業	自動車サー ビス事業	情報サー ビス事業	人材サー ビス事業	計				
売上高									
包装	33,784	-	-		33,784		33,784		33,784
格納器具製品	7,167	-	-		7,167		7,167		7,167
車両整備	-	4,360	-		4,360		4,360		4,360
車両メンテナンス (リースメンテ)	-	1,499	-		1,469		1,469		1,469
車両販売	-	1,767	-	-	1,767		1,767		1,767
カー用品販売	-	194	-	-	194		194		194
保険代理店	-	629	-		629		629		629
情報サービス	-	-	1,495		1,495		1,495		1,495
人材サービス	-	-	-	560	560		560		560
その他	-	16	-		16	44	61		61
顧客との契約から生じ る収益	40,952	8,438	1,495	560	51,447	44	51,491		51,491
車両リース		5,563			5,563		5,563		5,563
駐車場賃貸	-	27			27		27		27
その他の収益(注2)	-	5,590	-		5,590		5,590		5,590
外部顧客への売上高	40,952	14,029	1,495	560	57,037	44	57,082	-	57,082
セグメント間の内部売 上高又は振替高	21	42	-	478	542	-	542	542	-
計	40,973	14,071	1,495	1,039	57,580	44	57,624	542	57,082
セグメント利益	3,802	657	88	5	4,554	11	4,566	1,628	2,938
セグメント資産	28,000	13,500	633	349	42,483	123	42,606	13,417	56,024
その他の項目									
減価償却費	997	534	30	2	1,564	30	1,595	155	1,750
減損損失	-	157	-	-	157	-	157	-	157
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	869	534	7	11	1,422	-	1,422	166	1,589

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っている太陽光発電事業であります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく収益等で「顧客との契約から生じる収益」と区分して掲載しております。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸 表計上額
	物流サー ビス事業	自動車サー ビス事業	情報サー ビス事業	人材サー ビス事業	計				
売上高									
包装	35,696	-	-	-	35,696	-	35,696	-	35,696
格納器具製品	6,551	-	-	-	6,551	-	6,551	-	6,551
車両整備	-	4,809	-	-	4,809	-	4,809	-	4,809
車両メンテナンス (リースメンテ)	-	1,473	-	-	1,473	-	1,473	-	1,473
車両販売	-	1,780	-	-	1,780	-	1,780	-	1,780
カー用品販売	-	202	-	-	202	-	202	-	202
保険代理店	-	629	-	-	629	-	629	-	629
情報サービス	-	-	1,792	-	1,792	-	1,792	-	1,792
人材サービス	-	-	-	866	866	-	866	-	866
その他	-	18	-	-	18	46	46	-	64
顧客との契約から生じ る収益	42,247	8,914	1,792	866	53,820	46	53,866	-	53,866
車両リース	-	5,240	-	-	5,240	-	5,240	-	5,240
駐車場賃貸	-	32	-	-	32	-	32	-	32
その他の収益(注2)	-	5,272	-	-	5,272	-	5,272	-	5,272
外部顧客への売上高	42,247	14,187	1,792	866	59,093	46	59,139	-	59,139
セグメント間の内部売 上高又は振替高	17	45	-	672	735	-	735	735	-
計	42,264	14,232	1,792	1,538	59,829	46	59,875	735	59,139
セグメント利益	3,848	763	246	7	4,865	13	4,878	1,609	3,269
セグメント資産	29,124	12,654	799	393	42,971	93	43,065	14,705	57,770
その他の項目									
減価償却費	1,295	500	43	2	1,841	30	1,871	166	2,038
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,004	528	30	1	1,565	-	1,565	33	1,598

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っている太陽光発電事業であります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく収益等で「顧客との契約から生じる収益」と区分して掲載しております。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,554	4,865
「その他」の区分の利益	11	13
セグメント間取引消去	3	3
全社費用(注)	1,631	1,613
連結財務諸表の営業利益	2,938	3,269

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,483	42,971
「その他」の区分の資産	123	93
全社資産(注)	13,417	14,705
連結財務諸表の資産合計	56,024	57,770

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物や福利厚生施設であります。

その他の項目

(単位：百万円)

	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,564	1,841	30	30	155	166	1,750	2,038
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,422	1,565	-	-	166	33	1,589	1,598

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物や福利厚生施設の設備投資額であります。

4. 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	包装事業	格納器具事業	リース事業	その他	合計
外部顧客への売上高	33,784	7,167	7,033	9,097	57,082

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	その他	合計
48,599	6,427	2,045	10	57,082

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	北米	合計
12,841	3,492	1,927	18,260

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	12,009	物流サービス事業
	117	自動車サービス事業
	317	情報サービス事業
計	12,444	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	包装事業	格納器具事業	リース事業	その他	合計
外部顧客への売上高	35,696	6,551	6,714	10,177	59,139

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	北米	その他	合計
49,094	7,376	2,629	39	59,139

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	北米	合計
12,754	3,484	2,860	19,099

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	11,292	物流サービス事業
	3	自動車サービス事業
	156	情報サービス事業
計	11,452	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	物流サービス事業	自動車サービス事業	情報サービス事業	人材サービス事業	合計
減損損失	-	157	-	-	157

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	物流サービス事業	自動車サービス事業	情報サービス事業	人材サービス事業	合計
当期償却額	-	15	-	-	15
当期末残高	-	29	-	-	29

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	物流サービス事業	自動車サービス事業	情報サービス事業	人材サービス事業	合計
当期償却額	-	15	-	-	15
当期末残高	-	12	-	-	12

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 アドライト	東京都千代田区	7	コンサルティング業	-	業務委託 役員の兼任	業務委託費の支払	30	未払費用	4

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 アドライト	東京都千代田区	7	コンサルティング業	-	業務委託 役員の兼任	業務支援	30	未払費用	3

(注) 1.株式会社 アドライトは、当社取締役木村 忠昭が議決権の過半数を保有する会社であります。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額はコンサルティングにかかる業務工数及び期待される効果を勘案の上、同業他社との見積り比較を行い決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,360円63銭	1,507円55銭
1株当たり当期純利益金額	91円48銭	108円87銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,181	2,471
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	2,181	2,471
期中平均株式数(株)	23,841,117	22,696,055

- (注) 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期中平均株式数(株)」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三菱UFJ銀行(株)	第4回無担保社債	2022年 12月9日	500	500	0.35	無担保	2025年 12月9日
みずほ銀行(株)	第5回無担保社債	2022年 12月9日	500	500	0.76	無担保	2025年 12月9日
	合計		1,000	1,000			

(注) 1. 銘柄は無担保社債ですが、銀行の保証に対して根抵当権が付されております。

(注) 2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		1,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	845	975	5.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	2,000	0.78	-
1年以内に返済予定のリース債務	481	652	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000	1,000	0.81	2024年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,013	1,217	-	2024年～2031年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	2,242	2,049	1.25	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,443	3,871	1.25	2024年～2028年
合計	13,027	11,767	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	-	-	-
リース債務	474	313	256	52
割賦未払金	1,597	1,151	669	411

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,066	28,317	44,035	59,139
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,011	1,970	3,089	3,927
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	692	1,243	1,949	2,471
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	29.45	53.75	85.30	108.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.45	24.12	31.80	23.52

当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,735	5,264
受取手形	1,505	1,223
売掛金	2,16,517	2,16,382
契約資産	21	61
リース投資資産	7,398	6,559
商品及び製品	88	138
仕掛品	31	39
原材料及び貯蔵品	215	122
前払費用	327	444
未収入金	753	781
その他	35	34
貸倒引当金	0	2
流動資産合計	21,628	21,052
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,698	12,902
減価償却累計額	8,446	8,766
建物(純額)	14,252	14,135
構築物	1,402	1,413
減価償却累計額	1,274	1,295
構築物(純額)	127	118
機械及び装置	913	939
減価償却累計額	712	716
機械及び装置(純額)	201	223
車両運搬具	520	500
減価償却累計額	391	414
車両運搬具(純額)	129	86
工具、器具及び備品	1,309	1,328
減価償却累計額	1,007	1,009
工具、器具及び備品(純額)	302	319
賃貸資産	1,465	1,645
減価償却累計額	997	1,142
賃貸資産(純額)	467	502
土地	16,452	16,452
リース資産	1,234	1,243
減価償却累計額	570	609
リース資産(純額)	664	633
建設仮勘定	3	33
有形固定資産合計	12,601	12,505
無形固定資産		
借地権	46	46
ソフトウェア	685	652
その他	31	29
無形固定資産合計	763	728

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,911	2,840
関係会社株式	3,479	3,479
出資金	0	0
関係会社出資金	2,189	2,189
関係会社保証金	203	149
関係会社長期貸付金	2,135	1,635
破産更生債権等	3	1
長期前払費用	598	535
前払年金費用	890	1,204
その他	1,171	1,558
貸倒引当金	5	3
投資その他の資産合計	13,577	13,589
固定資産合計	26,942	26,822
資産合計	48,570	47,875
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,129	868
1年内返済予定の長期借入金	1,100	1,200
リース債務	287	287
未払金	2,550	2,423
未払費用	2,023	2,318
未払法人税等	689	518
未払消費税等	521	353
前受金	97	77
預り金	264	253
賞与引当金	951	978
役員賞与引当金	40	30
流動負債合計	9,555	10,110
固定負債		
長期借入金	1,300	1,100
社債	-	1,000
関係会社長期借入金	190	190
リース債務	796	650
長期未払金	4,728	4,047
預り保証金	102	303
再評価に係る繰延税金負債	874	874
繰延税金負債	226	218
資産除去債務	89	91
固定負債合計	10,008	8,375
負債合計	19,563	18,485

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,580	3,596
資本剰余金		
資本準備金	3,390	3,405
資本剰余金合計	3,390	3,405
利益剰余金		
利益準備金	667	667
その他利益剰余金		
別途積立金	16,200	16,200
繰越利益剰余金	3,043	4,500
利益剰余金合計	19,911	21,367
自己株式	2	1,058
株主資本合計	26,879	27,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,593	1,542
土地再評価差額金	534	534
評価・換算差額等合計	2,128	2,077
純資産合計	29,007	29,389
負債純資産合計	48,570	47,875

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
サービス売上高	39,974	41,004
製品売上高	6,007	5,164
商品売上高	513	729
売上高合計	46,495	46,897
売上原価		
サービス売上原価	32,549	33,207
製品売上原価	5,243	4,409
商品売上原価	430	663
売上原価合計	38,223	38,279
売上総利益	8,271	8,617
販売費及び一般管理費	1 6,262	1 6,342
営業利益	2,009	2,275
営業外収益		
受取利息	2 39	2 42
受取配当金	2 523	2 602
受取手数料	6	5
為替差益	176	165
雑収入	2 38	2 30
営業外収益合計	784	846
営業外費用		
支払利息	2 34	2 35
貸倒損失	0	0
支払手数料	7	10
社債発行費	-	9
雑損失	1	2
営業外費用合計	43	58
経常利益	2,750	3,064
特別利益		
固定資産売却益	3 4	3 3
投資有価証券売却益	77	-
特別利益合計	81	3
特別損失		
固定資産除却損	4 18	4 30
減損損失	157	-
その他	2	0
特別損失合計	178	30
税引前当期純利益	2,654	3,037
法人税、住民税及び事業税	936	857
法人税等調整額	95	14
法人税等合計	841	872
当期純利益	1,813	2,165

(売上原価明細書)

1. サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,008	3.1	943	2.8
労務費		16,610	50.6	16,735	49.9
経費		15,209	46.3	15,886	47.3
当期総製造費用		32,828	100.0	33,564	100.0
期首仕掛品棚卸高		106		8	
会計方針の変更による累 積的影響額		101		-	
計		32,834		33,573	
期末仕掛品棚卸高		8		12	
当期製品製造原価		32,825		33,560	
期首製品棚卸高		6		10	
計	32,832		33,571		
他勘定振替高	2	271		359	
期末製品棚卸高		10		4	
サービス売上原価		32,549		33,207	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注費(百万円)	3,362	3,463
減価償却費(百万円)	937	902
リース投資原価(百万円)	1,858	1,690
賃借料(百万円)	4,678	5,554
車両費(百万円)	1,945	1,888
保険料(百万円)	589	540

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
製品売上原価への振替高(百万円)	4	5
商品売上原価への振替高(百万円)	1	0
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	116	117
固定資産への振替高(百万円)	102	222
ソフトウェア仮勘定への振替高(百万円)	47	13
合計(百万円)	271	359

3. 「会計方針の変更による累積的影響額」は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)の適用に伴う減少額であります。

2. 製品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	4,550	88.2	3,674	84.2
労務費		327	6.4	316	7.2
経費		282	5.4	375	8.6
当期総製造費用		5,160	100.0	4,365	100.0
期首仕掛品棚卸高		8		22	
計		5,168		4,388	
期末仕掛品棚卸高		22		27	
当期製品製造原価		5,145		4,361	
期首製品棚卸高		35		24	
当期製品仕入高		230		113	
計	5,411		4,499		
他勘定振替高	2	143		20	
期末製品棚卸高		24		69	
製品売上原価		5,243		4,409	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注費(百万円)	114	210
減価償却費(百万円)	24	28
燃料・光熱費(百万円)	11	14
運送費(百万円)	48	19
消耗品費(百万円)	29	34
旅費・交通費(百万円)	3	1

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
サービス売上原価への振替高(百万円)	20	4
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	0	0
固定資産への振替高(百万円)	123	15
合計(百万円)	143	20

3.商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		64	100.0	55	100.0
当期商品仕入高		645		868	
計		710		923	
他勘定振替高		225		189	
期末商品棚卸高		55		70	
商品売上原価		430		663	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
サービス売上原価への振替高(百万円)	224	189
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	0	0
固定資産への振替高(百万円)	0	0
合計(百万円)	225	189

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,580	3,390	30	3,420	667	15,300	2,909	18,877
会計方針の変更による累積的影響額							124	124
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,580	3,390	30	3,420	667	15,300	3,034	19,002
当期変動額								
剰余金の配当							494	494
別途積立金の積立						900	900	-
当期純利益							1,813	1,813
自己株式の取得								
自己株式の消却			30	30			409	409
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	30	30	-	900	8	908
当期末残高	3,580	3,390	-	3,390	667	16,200	3,043	19,911

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	25,876	1,401	534	1,936	27,813
会計方針の変更による累積的影響額		124				124
会計方針の変更を反映した当期首残高	1	26,001	1,401	534	1,936	27,938
当期変動額						
剰余金の配当		494				494
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		1,813				1,813
自己株式の取得	440	440				440
自己株式の消却	439	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			191		191	191
当期変動額合計	0	877	191	-	191	1,069
当期末残高	2	26,879	1,593	534	2,128	29,007

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,580	3,390	-	3,390	667	16,200	3,043	19,911
当期変動額								
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	15	15		15				
剰余金の配当							708	708
当期純利益							2,165	2,165
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	15	15	-	15	-		1,456	1,456
当期末残高	3,596	3,405	-	3,405	667	16,200	4,500	21,367

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2	26,879	1,593	534	2,128	29,007
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		31				31
剰余金の配当		708				708
当期純利益		2,165				2,165
自己株式の取得	1,055	1,055				1,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			50		50	50
当期変動額合計	1,055	432	50	-	50	382
当期末残高	1,058	27,312	1,542	534	2,077	29,389

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - a. 市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - b. 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
自動車.....個別法による原価法
その他.....月次総平均法による原価法
 - (2) 製品
鉄製格納器具製品.....個別法による原価法
木製格納器具製品.....月次総平均法による原価法
 - (3) 原材料
月次総平均法による原価法
 - (4) 仕掛品
個別法による原価法
 - (5) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - a. 賃貸資産
リース資産.....リース契約期間を耐用年数とし、リース契約満了時の処分見込額を残存価額とする定額法
(主な耐用年数 1年～6年)
レンタル資産.....定率法
(主な耐用年数 2年～3年)
 - b. その他の有形固定資産
建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物...定額法
(主な耐用年数 5年～50年)
その他...定率法
主な耐用年数
(機械及び装置 5年～15年)
(車両運搬具 4年～6年)
(工具、器具及び備品 5年～15年)
 - c. リース資産(借用資産)
リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
 - a. ソフトウエア
自社利用のソフトウエア...社内における見込利用可能期間(5年)による定額法
 - b. その他
定額法
 - (3) 長期前払費用
定額法
(主な耐用年数 5年)
4. 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

8. 重要な収益及び費用の計上基準

連結財務諸表の注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計方針に関する事項(7)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

物流サービス事業・自動車サービス事業に係る固定資産の減損

(1)財務諸表に計上した固定資産の金額

物流サービス事業

イ.有形固定資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	2,144	2,162
構築物	50	49
機械及び装置	117	141
車両運搬具	105	67
工具、器具及び備品	162	175
賃貸資産	13	-
土地	4,751	4,751
リース資産	458	487
建設仮勘定	3	33

ロ.無形固定資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
借地権	36	36
ソフトウェア	186	217
その他	8	7

自動車サービス事業

イ.有形固定資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	655	625
構築物	48	45
機械及び装置	83	81
車両運搬具	4	15
工具、器具及び備品	48	43
賃貸資産	454	502
土地	572	572
リース資産	18	10

ロ.無形固定資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
借地権	7	7
ソフトウェア	237	211
その他	11	12

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準の適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度の財務諸表に与える重要な影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	888百万円	879百万円
土地	2,725	2,725
計	3,613	3,604

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	2,000百万円
社債		380
長期借入金	2,380	1,000
計	3,380	3,380

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
売掛金	20百万円	21百万円

3 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結し、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,450百万円	5,450百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,450	5,450

4 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務及びリース債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
KIMURA, INC.(借入債務)	899百万円	981百万円
天津木村進和物流有限公司(借入債務)	7	
計	906	981

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運賃	930百万円	1,013百万円
役員報酬	230	228
給料手当	1,932	1,977
賞与	363	379
役員賞与引当金繰入額	40	30
賞与引当金繰入額	238	246
福利厚生費	508	512
退職給付費用	104	96
減価償却費	294	310

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息	39百万円	42百万円
受取配当金	452	520
雑収入	3	3
支払利息	2	2

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	3百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	4	3

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	14百万円	22百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	2
その他	0	4
計	18	30

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,769百万円、関連会社株式709百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,769百万円、関連会社株式709百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	291百万円	299百万円
未払社会保険料	43	48
未払法人税等(未払事業税)	80	74
退職給付引当金	18	-
長期未払金	87	53
投資有価証券評価損	24	24
ゴルフ会員権評価損	5	5
減価償却超過額	54	73
関係会社株式評価損	383	383
資産除去債務	27	27
減損損失	48	48
その他	34	74
繰延税金資産小計	1,097	1,112
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	500	467
評価性引当額小計	500	467
繰延税金資産合計	596	645
繰延税金負債		
前払年金資産	-	62
外国子会社配当に伴う外国源泉所得税	34	34
投資有価証券(退職給付信託)	83	83
その他有価証券評価差額金	696	674
資産除去債務に対応する除去費用	9	8
繰延税金負債合計	823	863
繰延税金資産(は負債)の純額	226	218

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目	適用後の法人税等の負担率と	1.41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	の間の差異が法定実効税率の	3.90%
住民税均等割額	100分の5以下であるため注記	1.90%
評価制引当額の増減額	を省略しております。	1.11%
その他		0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.71%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
建物	12,698	261	58	12,902	8,766	373	4,135
構築物	1,402	12	1	1,413	1,295	21	118
機械及び装置	913	66	40	939	716	44	223
車両運搬具	520	22	43	500	414	65	86
工具、器具及び備品	1,309	109	91	1,328	1,009	90	319
賃貸資産	1,465	386	206	1,645	1,142	315	502
土地	6,452 (1,409)	-	-	6,452 (1,409)			6,452 (1,409)
リース資産	1,234	108	99	1,243	609	139	633
建設仮勘定	3	33	3	33			33
有形固定資産計	26,002	1,001	544	26,459	13,954	1,049	12,505
無形固定資産							
借地権	46	-	-	46	-	-	46
ソフトウェア	1,158	177	74	1,262	609	206	652
その他	42	-	0	42	12	1	29
無形固定資産計	1,247	177	74	1,350	622	208	728
長期前払費用	16	14		31	11	3	19

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 稲沢西物流センター改修 132百万円
 賃貸資産 リース車両1,054台 383百万円
 リース資産 二次元ファイバーレーザ加工機 102百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産 リース車両 609台 204百万円

3. 長期前払費用のうち、非償却資産(リース付帯費用他)は、本表から除いております。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	1	2	-	5
賞与引当金	951	978	951		978
役員賞与引当金	40	30	40		30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.kimura-unity.co.jp
株主に対する特典	毎年3月、9月の各末日の2単元(200株)以上所有株主を対象として「全国共通お米券」を贈呈いたします。尚、株式分割後の株主優待内容を記載しております。 1. 保有期間が2年未満の場合 200株以上1,000株未満保有の株主 全国共通お米券 2kg分 1,000株以上2,000株未満保有の株主 全国共通お米券 3kg分 2,000株以上保有の株主 全国共通お米券 5kg分 2. 長期保有(保有期間が2年以上)の場合 1,000株以上2,000株未満保有の株主 全国共通お米券 5kg分 2,000株以上保有の株主 全国共通お米券 7kg分 毎年3月末日及び9月末日の株主名簿に、同一の株主番号で連続5回以上記載されている株主を対象としております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2022年6月23日東海財務局長に提出。

事業年度（第51期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月23日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日東海財務局長に提出。

（第52期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日東海財務局長に提出。

（第52期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月23日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月15日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

キムラユニティ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細井 怜

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキムラユニティ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車サービス事業における固定資産の減損損失の認識の要否の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表の固定資産において、物流サービス事業の14,853百万円、自動車サービス事業の2,394百万円、固定資産の減損会計の適用対象となる資産を計上している。</p> <p>会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、物流サービス事業及び自動車サービス事業の拠点の一部において、営業活動から生ずる損益が2期連続してマイナスとなったことにより、資産グループに関して減損の兆候を認識したため、減損損失の計上の要否の判定を行った。減損損失の計上の要否の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回るかどうかの検討であり、下回る場合には減損損失を認識することとなる。会社は、当該判定の結果、減損損失の計上を不要と判断している。</p> <p>なお、会社が減損の兆候を識別した拠点の資産グループの帳簿価額の金額的重要性及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた将来事業計画に含まれる重要な仮定の複雑性等に鑑み、自動車サービス事業の一部の拠点の重要性が高く、自動車サービス事業の将来事業計画に含まれる重要な仮定が合理的であるかどうかを検討することが、特に重要であるものと判断した。</p> <p>自動車サービス事業においては車両整備を行うための設備投資が必要となる。設備投資は取締役会の承認等所定の意味決定プロセスを経て行われ、採算性の検討に際しては修理台数、人件費等を主とした検討が行われる。しかし、実際の採算は景気情勢の影響を大きく受け、予測に必要な情報を網羅的に入手・評価することは難しく、予測の精度には限界がある。このため、意思決定時の想定どおりの売上・費用とならず、挽回のためにオペレーションの改善や価格交渉等の様々な施策を行うものの、その効果の発現に時間を要する場合等もあることから、結果として採算がただちには確保できない場合がある。以上より、重要な額の減損損失につながる可能性がある減損の兆候が識別されることがある。</p> <p>また、自動車サービス事業は、自社で営業を行っており、当該営業の成果次第で取扱台数が大きく増減する。さらに、人員構成や設備投資判断、外注の活用についてもその巧拙によって費用の発生状況は大きく異なる。このため、将来計画における重要な仮定は売上想定と費用抑制見込であり、いずれも経営者による重要な判断を伴うものである。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識の要否の検討に際して、検討対象となった事業拠点別に主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者との協議や取締役会への報告資料を閲覧し、認識の要否を判断する将来計画が所定のプロセスを経て作成・承認されていることを確かめた。 ・ 過年度に策定した計画に対するその後の実績の状況を確認し、計画の策定方法の妥当性や計画の精度について評価した。 ・ 売上想定の妥当性については、顧客の増加やセールスマックスの見直しといった施策の実現可能性について、実施時期や実施方法等について具体性を確認の上、拠点の置かれた環境に照らして効果を見込めるものか、また効果の見込み方に合理性はあるかを評価した。また、当該施策を行うのに十分な人員が確保できるかについて、人事施策との整合性や、当該人事施策の実現可能性について評価した。車両整備事業については事業計画上の整備台数が過去の整備実績台数に照らして実現可能な水準のものかについても評価した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いられる主要な資産の正味売却価額の妥当性について、経営者の利用した外部の不動産鑑定士の専門家の適正、能力及び客観性の評価を実施した。その上で当監査法人の評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価書の閲覧および経営者の利用した不動産鑑定士への質問を行った。また不動産鑑定評価の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握するとともに、不動産鑑定評価額の算定に際して使用された周辺取引事例等の情報についてその適切性を評価した。 ・ 上記の検討をした上で、会社が算定した割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額との比較が適切に行われているかどうかを再計算により検討した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キムラユニティー株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キムラユニティー株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

キムラユニティ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細井 怜

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキムラユニティ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車サービス事業における固定資産の減損損失の認識の要否の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表の固定資産において、物流サービス事業の8,130百万円、自動車サービス事業の2,129百万円、固定資産の減損会計の適用対象となる資産を計上している。	連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自動車サービス事業における固定資産の減損損失の認識の要否の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。
以下、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自動車サービス事業における固定資産の減損損失の認識の要否の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。